

平成26年 第3回沼田町議会定例会 会議録

平成26年 9月17日(水)

午前 10時00分 開会

1. 出席議員

議長	9番	杉本邦雄	議員	1番	津川均	議員
	2番	上野敏夫	議員	3番	高田勲	議員
	4番	久保元宏	議員	5番	長原誠	議員
	6番	鶴野範之	議員	7番	絵内勝己	議員
	8番	中村保夫	議員	10番	渡辺敏昭	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	金平嘉則	君	監査委員	金子幸保	君
教育委員長	日暮茂男	君	農業委員会	山岡禎弘	君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	神憲彦	君	総務財政課長	栗中一弘	君
政策推進室長	吉田憲司	君	農業商工課長	横山茂	君
住民生活課長	浅野信行	君	建設課長	中野栄治	君
保健福祉課長	菅原秀史	君	和風園園長	橋英則	君
旭寿園園長	谷口勲	君	会計管理者	黒田美和	君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	生沼篤司	君	次長	篠原毅	君
-----	------	---	----	-----	---

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	三浦剛	君	書記	吉田正晴	君
------	-----	---	----	------	---

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
認定第 1 号	平成 2 5 年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定について
認定第 2 号	平成 2 5 年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定について 町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告 一般質問
議案第 5 3 号	沼田町福祉住宅設置条例を廃止する条例について
議案第 5 4 号	沼田町重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関 する条例の一部を改正する条例について
議案第 5 5 号	北海道市町村職員退職手当組合を組織する団体の増加及び北海道 市町村職員退職手当組合同約の変更について
議案第 5 6 号	平成 2 6 年度沼田町一般会計補正予算について
議案第 5 7 号	平成 2 6 年度沼田町水道事業会計補正予算について
同意第 2 号	教育委員会委員の任命について
陳情第 8 号	「給与制度の総合的見直し」に係る意見書提出を求める陳情につ いて
陳情第 9 号	軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを求 める陳情について
陳情第 1 0 号	軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書提出に関する陳 情について
陳情第 1 1 号	国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書採択を求め る陳情について
意見案第 8 号	「給与制度の総合的見直し」に係る意見書（案）について
意見案第 9 号	軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要 請する意見書（案）について
意見案第 1 0 号	軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書（案）について
意見案第 1 1 号	国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書（案）につ いて 閉会中の所管事務調査の申し出について

(開 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）おはようございます。皆様ご苦労様です。これより、定例会を開会する前に一言申し上げます。本日の会議におきましては、軽装のまま議案審議を行いますことを予め申し添えます。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って召集されました、平成26年第3回沼田町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、絵内議員、8番、中村議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。中村委員長。

(議会運営委員会報告 中村委員長登壇)

○委員長（中村保夫委員長）おはようございます。議会運営委員会の審査結果を申し上げます。去る9月9日午後3時から議会運営委員と議長出席のもとに、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。

これによりますと、今定例会に提出される案件は、諸般報告1件、決算認定2件、行政報告2件、一般質問、町長に対して8人8件、教育長、教育委員長に対して2人2件、更に、一般議案6件の内、条例案2件、規約変更案1件、平成26年度補正予算案2件、人事案件1件でありました。この他、議長に提出されました陳情5件の内、3件を上程すべきものとして取り扱うことで意見の一致を見たところであります。

以上、付議案件全般について審議致しました結果、今定例会の会期は、本日17日から18日までの2日間とすることで意見の一致をみております。

以上を申し上げて、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会

の会期は委員長の報告のとおり本日17日から18日までの2日間に致したいと思
います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日17日から1
8日までの2日間に決しました。

(諸 般 報 告)

○議長(杉本邦雄議長) 日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会
の動静、例月出納検査結果報告書、健全化判断比率報告書、資金不足比率報告書、財
政援助団体監査報告書を提出致しましたのでご覧願います。

(平成25年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定)

○議長(杉本邦雄議長) 日程第4、認定第1号。平成25年度沼田町一般会計等歳
入歳出決算認定についてを議題と致します。本件は、決算特別委員会で審査するこ
とに致したいので簡潔に提案の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長(栗中一弘課長) 認定第1号。平成25年度沼田町一般会計等歳入
歳出決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度
沼田町一般会計等歳入歳出決算を別冊監査委員の意見をつけて、議会の認定に付す
る。平成26年9月17日提出、沼田町長名であります。以上でございます。

○議長(杉本邦雄議長) 次に監査委員の決算審査報告を求めます。金子代表監査委
員。

(金子幸保代表監査委員 登壇)

○代表監査委員(金子幸保委員) 先般、渡邊監査委員と共に実施しました決算審査
について、朗読をもって報告致します。平成25年度沼田町歳入歳出決算審査意見
書地方自治法第233条第2項の規定によって平成25年度沼田町一般会計及び各
特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記の
通りである。

[以下、議案意見書を朗読。]

○議長(杉本邦雄議長) 監査委員の報告が終わりました。お諮り致します。只今議
題となっています認定第1号は議長、監査委員を除く、議員8名による決算特別委
員会を設置してその審査を付託し、次期定例会までの閉会中の継続審査に致したい
と思えます。更に本特別委員会に地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検
査権を付与致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は決算特別委員会を

設置し、これに地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与して、その審査を付託し、次期定例会までの閉会中の継続審査とすることに決しました。

(平成25年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第5、認定第2号、平成25年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定についてを議題と致します。本件は決算特別委員会で審査することに致したいので、簡潔に提案の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（中野栄治課長）認定第2号、平成25年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により平成25年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算を別冊監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。平成26年9月17日提出、町長名でございます。以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）次に監査委員の決算審査報告を求めます。金子代表監査委員。

(金子幸保代表監査委員 登壇)

○代表監査委員（金子幸保委員）平成25年度沼田町水道事業会計決算審査意見書。地方公営企業法第30条第2項の規定によって、平成25年度沼田町水道事業会計の決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

[以下、議案意見書を朗読。]

○議長（杉本邦雄議長）監査委員の報告が終わりました。お諮り致します。只今議題となっています認定第2号は議長、監査委員を除く議員8名による決算特別委員会を設置してその審査を付託し、次期定例会まで閉会中の継続審査に致したいと思えます。更に本特別委員会に地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は決算特別委員会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与して、その審査を付託し、次期定例会までの閉会中の継続審査とすることに決しました。

(町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告)

○議長（杉本邦雄議長）日程第6、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を議題と致します。始めに町長。

(金平嘉則町長 登壇)

○町長（金平嘉則町長）おはようございます。平成26年第3回定例会を招集申し上げましたところ、ご多用にもかかわらず、全議員の出席を賜りましたことにまずをもって御礼を申し上げます。では、一般行政報告を申し上げます。

(以下、一般行政報告書を朗読)

○議長(杉本邦雄議長)次に教育長。

(生沼篤司教育長 登壇)

○教育長(生沼篤司教育長)おはようございます。続きまして、教育行政報告をさせていただきます。

(以下、教育行政報告書を朗読)

○議長(杉本邦雄議長)以上で、一般行政報告並びに教育行政報告を終わります。ここで休憩と致します。なお、午後の開会は1時と致します。

10時41分 休憩

13時00分 再開

(一般質問)

○議長(杉本邦雄議長)再開する前にご出席の傍聴者の方々へ一言申し上げます。本日、議員並びに理事者、説明員におきましては、軽装のまま議案審議を行いますことをあらかじめ申し添えます。傍聴者の皆様におかれましても楽な姿勢で議会の傍聴をいただければと議長よりお伝えいたします。

再開致します。日程第7、一般質問を行います。本日は中学3年生の皆さんが見学に来ておりますので、この際質問を町長、教育長に分けず一括して行います。始めに8番中村議員。町長に対し防災訓練について質問してください。

○8番(中村保夫議員)8番中村でございます。久しぶりに1番手質問というようなことでちょっと緊張もあり、後ろを見ればあちらの若い人たちが見守っている中ということで緊張もしておりますけれども、町長には宜しくお願いを致したいという風に思います。

さてですね、ここにも書いてありますけれども、8月4日、我々久しぶりにひどい雨に遭ったなという気が致しております。それで、63年水害。傍聴に来ておられる若い人たちは知る由もございませんけれども、今から26年前に沼田町で380数ミリという雨が降りまして、その時以来の避難勧告が出ました。まあ大事には至らず安堵をしておるところでありますけれども、ここ9月に入ってから広島で大雨が降り、そしてまさか北海道でと思っていたら礼文町でも2名の方々が亡くなりました。その方々にはこの場を借りてご冥福をお祈りいたしたいと思います。その後にも、おとといでしたっけ、特別警戒警報っていうようなことが一時は空知地方全域に出たんですけれども、中空知、南空知ということで北空知はそんなにひどくはなかった。なかったからよかったですけれども、それでも町として、やはり住民に安全啓発意識っていうものは不断にお伝えをしなければならんという風に思っておるところでございます。

そこでですね、何点か先にお伺いを致したいという風に思います。数年前からですね。地域防災組織を作り上げて、まあ東北の大震災以降の話でありますけれども、地域防災組織の大事さというものが声高に言われまして、沼田町でも取り組んでいると思いますけれども、その組織率というのはどのくらいになっているのか、まずお答えをいただきたいと思いますし、防災訓練と申しますかね、町長の報告書の中にも5町内で避難体験と防災講習が行われたという風には書いてありますけれども、1箇所しか書いていないってことは1箇所しかやっていないのかなという風に実は思わざるを得ないんですけれども、そのようなことで沼田町としての防災訓練の参加者数ってというのはどれぐらいいるんだろうか、その点についてお伺いを致したいと思います。

それとですね、もう1点なんですけど、去年だったと思うんですけれども、国に呼応する形での震災復興予算を得るための、国家公務員給与の抑制があって、それに呼応する形で沼田町でも職員給与を引き下げた。引き下げたっていうのは言葉が悪いのかな。それで、その財源を使って何をしようかっていう時に、やっぱり防災設備を整えていかなければならんというような事で話が出まして、その時に、全電源喪失の時に備えた発電機、それを各集落に配置をしたと、それと含めてですね、コミセンにその発電機から電源を取り込むための設備をしたという経緯がございました。それでたまさかですね、今年東予の方で地域提案型まちづくり事業というやつで、実は昔懐かしい半鐘を立ち上げたということがあって、その半鐘を合図に部落の人が全部集まってきて、それでその発電機の動かし方、あるいは繋ぎ方っていうものを検証したんです。総務財政課長にも来ていただきましてそのことをやったんですけれども、実は私自身繋ぎ方を知らなかったんですよ。北電の電気との切替装置も分からない状態でした。それで、他の地区でもこういう発電機を配置をしているんですけれども、実際動くかどうか確認したのか、あるいは繋ぎ方を知っている人って、まあ時の行政区長さんは知っているかもしれないけれども、一般の地区の住民達は知っているのかどうか、その点も含めて、この以上3点について町長からの答弁をとりあえずいただきたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）答弁の前に、今日議場にお越しの中学生の皆さんどうも大変ご苦労様でございます。多分、11月に皆さんとの議会が予定されているということで、是非今日の議会を参考にまた、色んな質問をされることを私も望んでおりますので、是非あの中学生らしい発想での質問なり、まちづくりに関する意見などをお寄せいただければ議会も活発になるんでないかと思っておりますので宜しくお願ひしたいと思います。楽しみにしております。

まずあの、今中村議員の質問でございますけれども、防災の組織率につきまして

は、現在は28の町内会中、市内4、南町、旭町東、旭町西、仲町、高穂2の6行政区となっておりますけれども、組織に何か一定の役割を決めている町内会が一箇所ありまして、全世帯で計算しますと、今37.9%の組織率ということでございます。それから、防災訓練の参加者はどれくらいかと言いますと、先程一般行政報告でもお話ししましたけれども、市内5で60名の参加、それから東1町内会で今年の9月に今年じゃありませんけれども組織作りを目指して訓練と消防の防火、防災講話を実施しておりまして、参加者50名と、今年にはAEDの講習を行って30名の参加、今中村議員が言った、東予で8月19日に併せて、発電機の試運転と使用法の説明会を行って参加者が25名ということで聞いております。それと、昨年各避難所、集会所じゃございませんで町が指定している避難所に電源とか各防災に必要なものを購入し避難所に配置をさせていただきました。それで、発電機の稼働点検はその際、地域住民に試運転に立ち会っていただいて説明を行いましたけれども、今年遅ればせながら9月の11日から12日にかけて8台の点検を行っております。積極的な動作確認を実施している地域も若干ございますけれども、積極的にできなかったということは反省しなければいけないので、これは防災意識を高めるためにも定期的に地区の方が全員意識するような状況が必要かと思っておりますので、今後はその辺は徹底して行っていきたいという風に考えているところでございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）組織率が37.9%っていうのが、高い数字なのか低い数字なのかっていうのはちょっと即座には答えられないのかもしれないかもしれません。参加者数についてもそんなに多いという風には思っておりません。やはりですね、今回の水害にしても26年ぶりです。それで、何十年かに1回の水害、忘れてしまうんですよ、人間ってのはね。その何十年後かにあるかもしれない水害のために今日も何かやらなきゃならん、明日も何かやらなきゃならんっていうのはなかなか人間として辛いものがあります。

そこでですね、まあこんな防災に関わることを遊び心でやっちゃいけないよって言われるかもしれないけれども、町民体育祭、結構沼田町のたくさんの方が集まってくる会というところなんですけれども、そこで防災種目を出来ないか。例えばですよ、今、急いで満タンなんていうのをやっていますよね。あの一升瓶に水をジャーっと入れるやつ。あれを例えばバケツリレーで、例えば1m向こうぐらいに何かこう入れ物を置いて水をかけるんです。水が入るんです。でも、いっぱいになるまでに何回もかけなければいけない。それを例えばですよ、1チーム何人出てもいいけれども、バケツを10個ぐらい用意しておいてこのバケツ10個で運べ。で、真ん中に水槽があってそれで運んでそのバケツがいっぱいになったチームが勝ちとかね。バケツリレーっていうのは今日びの火災にどれだけ役に立つかっていう

そういう野暮な質問は抜きにして。そういったこと。

あるいは担架リレーって書いているんですけども、垂木2本とシーツを1枚用意してあげるからそこで人を運びなさいと、スタートからゴールに向けてリレーでも何でもいいんですが。それで、例えばそれを運ぼうと思うと10kgぐらいの女の子か何かを乗っけてシャーっと走るんだけど、そうじゃなくてお年寄りを運んだり身体の動けない人を運ぶのが目的なものですから、60歳の人を運んだら60点あげるんです。80歳の人を運んだら80点あげるんです。そしたらみんな各チームは考えて80歳の人を運ぶんです。落っことして足折ったら困るから足を折らない程度の人にならざるを得ないんだけど、そういったですね、だって垂木2本とシーツ1枚で担架が出来るっていうのは防災をやった人は分かるんだけど、一般の人は分からない。でも、それを町民体育祭のようなものでやっていく。そういったものを組み入れて防災意識を高めていきたいという風に思っております。

もちろん体育指導委員会。まあ教育委員会所管のところにも相談をしなければなりませんけれども、そういったようなことをし、そしてその優勝者にはもうすぐ期限が切れる非常食。あれは3年に1回ぐらい買い替えていかなければいけない。それで、そういったものを終わった後でみんなで食べてちょうだいていって渡して、それをローリングしていく。そういったですね、町民体育祭を防災の意識付けに役に立てないかなという提案をさせていただきたいんですけども、町長どう思いますか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）防災については、昨年の25年12月にここにいる高田議員からも質問がございました。実際その後どれだけの訓練なりをしたかというのは、私どもも反省しなければなりませんし、今中村議員が仰るように、改めて集めるとなると大変ですので何かの人が集まる時にそういうのは本当に素晴らしいアイデアで、本当はもっと早く言っていただければ今年出来たのかもしれないけれども、是非前向きに検討する価値があるのかと思います。

この件につきましては、教育委員会の教育長にも話をしておりますので、種目等も含めて教育委員会でございますので、教育委員会での検討については教育長から説明させていただきます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育長。

○教育長（生沼篤司教育長）はい、あの非常に私もこの質問の中身を見せていただきまして、こういう考え方もあるなど非常に参考になったところがございます。今、中村議員が仰ったような競技内容の細かなところがそのまま出来るかどうかちょっと色々検討しなければいけない部分もあろうかと思いますが、考え方は非常に宜しいという風に私も思いますので、来年に向けてどんな風にやるか、その細か

なところをスポーツ推進委員の方とも色々協議しながら検討してみたいと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）前向きな答弁をいただいたのでこれで私の質問を終わります。以上で、中村議員の防災訓練についての質問を終わります。

次に10番、渡邊議員。教育長に対して、ICT授業について質問してください。

○10番（渡邊敏昭議員）議長。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）10番、渡邊敏昭です。私からはICT授業ということで、コンピューターとかタブレットなんかを授業に取り入れるという、そういうようなことがICT授業っていう風に言われているんですけども、そのことにつきまして、教育長の考えをお伺いしたいと思います。

冒頭、議長からもお話がありましたように、本来から言えば町長への質問が終了してから教育長への質問ということになるんでないかなと思いますけれども、中学生議会に向けての質問ということで先にさせていただけることに、また議運の委員長を始め、関係皆さん方に感謝申し上げますところでございます。出来るだけ、分かりやすく質問したいと思っておりますので宜しくお伺いしたいと思っております。

このICT授業の在り方につきましては、2年前の定例会で一度教育長に質問させていただいております。私からはこのIT、その時はまだITという感じで質問させていただいたんですけども、IT授業を取り入れることのメリットと導入機器がすぐ時代遅れになるのではないかと、それから先生方に指導についてどうするんだというような質問をさせていただいております。教育長はその時、メリットとしてはまず教育の質のレベルアップが期待できるんだと、それから導入機器についてはその時々色々な進歩の仕方があるのでその時に対応したいんだと、それから先生方につきましては研修活動なんかは大いに参加してもらったりして、またメーカーからのデモ機なんかを利用していただいて、研修の場を広げてもらって対応したいと。そのような回答だったと思います。そこで、あれからほぼ2年が経っている訳で、あの質問の検証も兼ねて、またあの新たな問題も出てきているようですので、それらも含めて改めて教育長の考えをお伺いしたいと思っております。

まず、この2年間を見ても、先日ニュースになりましたけれども、アップル社が腕時計型のiPhoneを発表したように、IT技術の進歩っていうのは非常に、目覚ましいものがあります。同時にICT授業用のソフトや取り組み方にも大きな変化が見られるというように聞いてございます。国は、遅ればせながら全国の小中学校にICT授業が出来る環境整備を少しでも早く進めなさいということで促しておりますが、何か一説にはアベノミクスの一つでタブレットや電子黒板の増産を行い、

企業応援を兼ねているんだというような皮肉も言われているところでございます。

いずれにしても、日本の義務教育の中でICT授業の普及率がまあ日本語が悪いという訳ではないんですけれども、英語圏の国々から見ると非常に遅れているっていうのは確かなようでございます。

教育長の教育行政報告にも一部ありましたけれども、今回小学校へのタブレットの30台の導入がされました。現在、沼田町では授業の中にどのように活用されているのかを改めてお伺いしたいなという風に思います。

2つ目は、前回の質問でも指摘させていただきましたけれども、ICT授業を進める上で、得手、不得手もあろうかとは思いますが、ただでさえ昨今のゆとり教育の方向転換から、時間が足りないという風に言われている中で、先生の学習だとか授業に使用するソフト作りの時間が追加され、家に持ち帰って作業を進めるなど負担が増大されているという風に言われております。最近では、教科の先生の希望や進度に合わせた専属のソフト開発担当者を学校に置くような、そういうその先生の負担を減らす学校も出てきているようでございます。沼田町では授業に使用するソフトをどのようにしているのか、また、先生の教育体制を含めて、現状をお伺いしたいなと思います。

3つ目は、デジタル先進国と言われている韓国で最近話題になったんですけれども、タブレットを使ったICT授業は生徒自身が考える思考力を弱め、一時的には覚えたようにはなるみたいですが、授業に対する理解力が下がるという風に言われるようになっております。そのことでITを使った授業体制そのものを見直そうじゃないかというような動きがあるようでございます。また、このことは授業への導入率が日本は10%以下だ、という風に言われているんですけれども、スマートフォンやタブレットの普及につれて読書の時間が減ったり、自分で辞書を調べることが無くなりつつあるという風に言われております。

先進国のそれらへの取り組みに注視する必要があると思うんですけれども、これらのことを教育長はどのように考えているのかお伺いしたいなと思います。まあ時間もある程度制限されているようですので、宜しくお伺いしたいなと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育長。

○教育長（生沼篤司教育長）ICT機器の整備状況でありますけれども、それとこれの活用の現状ですか、まずはそこからお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、パソコンそのものについては既にご承知のとおり早くから導入されておまして、利用は頻繁にされておるわけでありまして、その他のICT機器につきましては例えば電子黒板ですとか、あるいは実物投影機、それと今回導入しましたタブレット端末ですね。こういったものは平成24年、丁度小学校の整備あるいは中学校の引越しが終わった直後から順次進めてきているところであります。数的

には、電子黒板と実物投影機、これについては小学校中学校ともそれぞれのクラスに全て配備をしております。それと、タブレットについては先程の行政報告の中にもお話ししましたように、最初は5台ずつ小学校、中学校にあったんですけども、授業の効率を更に高めていこうと言うことで今回30台入れさせていただきました。

また、タブレットを使うに際して、校内の無線LANですか、それが必要なものですから、それも既に整備も終わっております、我が町の小学校中学校においては大体あるべき環境は整っているという風に私どもとしても認識をしているところであります。電子黒板においては、特に小学校なんかでは毎日電子黒板のスイッチを入れる係りが決まっているというぐらいですね、日常の学習の中に定着しているようでありますし、また中学校におきましても小学校とほぼ同様の状況でしっかりと利用がなされているという風に聞いております。タブレットにつきましても、この7月に導入して以降、丁度夏休みを挟んだということもあったんですが、先生方は一生懸命校内での研修活動もやってくれておりました、2学期開始早々これも利用してくださっている状況でありまして、私も何度かわざわざ行って授業の様子を見させていただきました。このICT機器を使うに際してですね、まあいわゆるソフトの開発というか、ソフトの確保が重要になってくる訳でありますけれども、一番一般的に言われているのがデジタル教科書というやつ、これがありますが中学校では4科目において既にデジタル教科書が導入されておりました、一般にこれも使われているということでございますし、小学校でも私どもが作りました副読本、これは昨年予算をいただきましてデジタル教科書化したところでございます。

その他、ソフト的なものに行きますと先生方がそれぞれ工夫しながら独自に開発しているものもありますし、ネット上で無料でダウンロードして使えるものもかなり出回っておりますのでそんなものを、あるいは市販というかネット上で購入するというんですか、そんなものも活用しながら色々それぞれ先生方が工夫しながら使っているというのが現状でございます。

それと、この使う側の先生達のその力量をどうやって高めていくかという話でありますけれども、ご承知のようにこのICT機器っていうのはいわゆる利用の仕方が非常に多岐にわたると言いますか、使い方が無限大のような感じである訳でありまして、まさにその使い方によっては得られる効果というものも色々差が出てくるという風に私どもは理解しています。まあ先生方の力量というものが非常にこう大きなポイントになってくる訳でありますけれども、先程新聞を読んでおりました折にですね、道央のある小学校、これは沼田では当然ありませんけれども、その先生の話として出ていたものがちょっと目にとまりまして。というのは電子黒板を使うと従来の授業と組み立てが変わってしまうので非常に準備が大変なんだと、現在その学校にある電子黒板は専ら職員会議用に使われていると、そんな話が出ていまし

た。実際のところそういった活用の仕方と言いますか、まあ十分に活用されていないところもけっこうあるのが実際なんだろうなと思って見た訳でありますけれども、私どももまずとにかく先生方にこれを使おうという気持ちを持ってもらうところから入って行かなければいけないという風にも思っておりましたし、また、どうやってより効果の上がるような使い方を考えていったらいいのか、それらについても一生懸命勉強してもらいたいという風に、当初からこの考え方を持っておりました。

ですから、この機器の導入前ですね。平成23年の後半、24年ぐらいから先生方にはこのICT授業に関しての色々な情報を流したり、あるいは色々な先進事例に視察に行ってもらったり、また、各種研修会だとかセミナーだとかそういったところにも積極的に参加してもらおうようにしてきたところでもあります。お蔭様で私どもの町、小学校、中学校の先生方も非常にそうした研修活動には前向きに対応してくれまして、ICT教育の意義や効果というものも十分認識をしていただきまして、利用方法についても一生懸命勉強してくださっているところでもあります。

先程も申し上げましたけれども、今回導入したタブレットもですね、物が来るなり校内での研修を本当に頻繁にやってくれておりまして、それがこの2学期始まって早々の利用にも繋がっているという風に理解しているところでもあります。

ちなみに、今申しあげましたけれども平成23年から現在までの間に先生方に研修やっていた回数を私どもの方でも色々メモしてあったものをちょっと引っ張り出してみたんですけれども、この3年間で都合20回程視察や独自の研修会をやっていたいております。今後もこうしたものを更に進めていっていただきますように、私どもも学校には強く働きかけていきたいという風に思っているところでもあります。

それと、もう一点。タブレットの弊害と言いますか、マイナス面についての対応でありますけれども、確かにデメリットを指摘する声の一部にあるようでもありますけれども、タブレットというのはあくまでも授業の効果を高める為の補強ツールと言いますか道具である訳でありまして、どんな道具であっても教育のプロであります先生方を超えることには決してならない訳であります。今ほども言いましたようにあくまでも先生方がこれをどうやって使おうとするか。そこのところがICT教育の全てだという風に私は理解しております。ご承知のようにタブレットをはじめとするICT授業というのは子ども達の授業を分かりやすく行えるだとか、あるいは子ども達の学習意欲を高めるというそういったメリットがあると言われていまして、現に毎年行われております全国学力学習状況調査、その結果の分析の中にもですね、頻繁にこのICT機器を使った学校と全く使わなかった学校を比較してみた時に、明らかに使った学校の方が良い結果が出ているというそんな分析もあるようでもあります。

まあ国の方もこのICT授業というものを積極的に推進しようとしている訳であ

りまして、我々もその流れに沿って、この取り組みはどんどんこれから進めていきたいという風に思っているところであります。ただ、ご指摘のようにこの使い方によっては、特にタブレット。使い方によってはマイナスに作用するということがありうるということでございますから、先生方にはそうした先進事例の悪い面と言いますかね、そういったところもしっかりと踏まえていただきながら、これからどうやって使うことが一番効果がある方法なのか、その辺りをしっかり見極めながらやっていただきたいなという風に思っているところでございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）ありがとうございます。質問の内容につきましては、完全に答えていただいたんでないかなどこのように私は受け止めさせていただいております。

このICT授業というのは、先生方の力量というよりはどうやって授業の中に活用するのか、これに尽きるんでないかなどいう風に思いますし、若干私も指摘させていただきましたけれども、日本はまだまだこのICTを授業の中に取り入れる割合が少ないんだっていうことでございます。英語圏の先進国では授業の中の40%、50%を越すようなICTを取り込んでいる国もたくさんあるようではございますけれども、まだ日本は10%以下だということでは是非あの、せっかく取り組み始めたんですから沼田町はこの前向きなどうか町村の一つになっていただきたいなと思います。授業を分かりやすくするためのツールだという教育長の考えを私も支持したいなと思いますので、是非強力にお願いしたいなという風に思います。以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）以上で渡邊議員のICT授業について終わります。次に、2番上野議員。全天候型ドームについて質問してください。

○2番（上野敏夫議員）2番、上野敏夫です。今中学生が後ろに来ていて、本当に沼田の宝物だと思っておりますし、子ども達の為にも、町の為にも私は沼田町に全天候型ドーム、これを建てる事によって、今このように雨が降ったり、雪が降ったり、子ども達でも大人でもそうですけれどもみんな家に閉じこもってしまって、スポーツ、もちろん野球から陸上から色んな活動が沼田町民にとっては出来る場所がほとんどないと私は思っております。

その中でもドーム型の建物を建てることによって、これを町の中心街に建てて、これを町の活性化に繋いで町民との交流、今教育長はITという話をしていますが、私はITは大事ですけれども、やっぱりこう人とのコミュニケーション。色んな災害が起きたり色んな人が亡くなったり、人生色んな事がある中で、人の命、人の心っていうのはやっぱり大事ということをお忘れちゃいけないと思っておりますので、是非沼田の子ども達にも、赤ちゃんからお年寄りみんながそのドームに集まってコミュニケーションを取りながら「どここのばあちゃん、どここのお孫さ

んどうなの」っていう会話を出来る施設、ドームを建てるのが町の為にもなると思います。

町長あの色々なことを考えておられるんですけども、是非私の提案しているドーム型の施設。これを是非考えていただきたいんですけども、町長のお考えをお伺い致したいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）お答えしたいと思います。以前、今年の1月でしたけれども、私の方に参りまして、ドームの話をした時がございました。直径350メートルで、建設費が80億円から250億円の話がされていたことがありまして、その話をしているのかなって思って、まあ札幌ドームが422億円ですから、今上野議員が仰ったのはどの規模での話か今の質問では分からないので、私も答えようがございませんけれども、秩父別にあるようなものか、妹背牛にあるようなものかその辺を具体化していただかないと、ちょっとお答えできないのかなと思いますけれども、考え方的にはそういったものが沼田町ではあっても不思議ではないかなという話もございますし、過去、冬のスポーツをやりたいとか、それから夏のイベントとかっていう話もございました。今、行っているまちづくりのワークショップの中でも計画地に、中学校跡地に欲しい、あったらいいんでないかっていう話もございます。ですから、まず上野議員が考えていらっしゃる、お考えがございましたらお伺いし、そして今後の色々な論議の中でその論議をすることはやぶさかではないかなという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○2番（上野敏夫議員）私あの老人ホームの関係で町長とお話したことがあって、今回はそのことは一切白紙の状態で質問書をあげたつもりなんですよね。というのは、近隣町村で隣の町、それぞれの近くの1市4町の中でも結構それなりの施設があって、子ども達なり、色々なイベントなり、土間によって色々なスポーツをやったり、色々なイベントをやったり、そこで色々な町民が楽しんで、土間にすることによって1年中雪国に住んでいる町民が安心して沼田町は良い所だ。土間が一年中使える。野球もできる、サッカーもできる。そういうことを私は提案しているので、その勘違いされたのは私の質問書が悪かったのかもしれませんが、是非ドームというか箱ものというか、近隣町村にあるような、ああいう背の高い、四角なり円形のドームが雪には強いような気がしていますし、その辺の大きさについては土地の関係もありますけど、そのことによって町の中心街に作ることによって地元の商店がそこにたまに出店したり色々なイベントをやったり、農家の人達の農産物の直売を何か月に1回かやったり、色々なことで活用できて町民の交流、だから交流の森みたいな建物を建てたらいいかなと思っていますので、その辺もう一度お考え

をお聞かせください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）否定はしません。ただ、今私どもは去年から病院とか介護福祉施設を建てる話をさせていただいております。やはりこれが最優先課題でございまして、上野議員が仰るような建物を建ててしまうと、そっちが後回しになってしまいますので、やっぱり町として今一番近々として整備しなければいけないものを最優先として考えなければいけないと思っておりますので、全体の中で考えるのはやぶさかではないという考え方でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○2番（上野敏夫議員）本当に申し訳ない。私が3回も質問させていただいて今までこんな例が無いんですけれども。中学生の皆さんは知らないと思っておりますけれども、本当は2回でやめた議員何て誰も居ません。私は2回でやめたことはありますけれども。

そんな余談は別にさせていただいて、沼田の町の中心街、まあ町長も色んなことで青写真を描いているんですけれども、私は沼田町はやっぱり駅を中心、農協、役場、銀行、郵便局。色々なものが町の中心街にあることによって、町民が動きやすいっていうか行動しやすいということによると、町長のこの質問書に書いていませんけれども、出来たら場所的な事を私の気持ちの中でこの場で提案させていただきたいと思っております。

駅の中通、駅の北中通とか、もしかそれが面積が少なければ、極端な話ですけれども、私の考えの中では駅の北側開発ということも将来考えていくことによって、JRの線路をアンダーパスにするのもいいけど、踏切に最初はするなり、駅の北側開発も少し力を入れる時代が来るんでないかなと思っておりますので、その辺もちょっと頭においていただきたいと思いますのでもしか回答できればいただきたいと思います。分かりませんか。無理ですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）話がだんだん大きくなって私も答えようがございませぬけれども、町が今後どうなっていくかも含めて、私どもが言った病院とか介護施設、福祉施設を優先させていく中で全体、将来沼田町がそういう利用も含めて、まちの在り方も含めて検討する中で検討すべきでないかなと思っておりますけれども、何十億円も掛かる施設だと思っておりますので、その辺は慎重にしなければならないと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）以上で、上野議員の全天候型ドームについて質問を終わります。次に4番、久保議員。雪夏祭は山の中でなく、町の中で行うべきだがと質問してください。

○4番（久保元宏議員）4番久保です。私は雪夏祭の場所の検討を是非町長にお願いしたいなと思っております。

まず、質問を3つ程申し上げまして、それからその質問の説明をさせていただきます。まず、1つ。雪夏祭の事前の準備として、行政が雪山センターの街中への移動や除雪との連携を行いますか。また、その理由は何でしょうか。

2つ目。町長は雪夏祭を五ヶ山の山の中で行うことについてどのように考えていますか。町のリーダーとして、提案ビジョンがあれば紹介してください。

3つ目。町長の利雪の思想、決意、政策、町内外へのPRを雪夏祭との関わりで語ってください。

それで、質問の理由でございますが、今日中学生が来ていらっしゃるが、このような中学生の皆さんのご協力を得まして、中学生全員にアンケートをさせていただきました。議会のご理解もいただき何とかさせていただきました。それでほぼ全員からアンケートをいただきまして、その中の結果が雪夏祭に行ったことがあるという方が48人。行ったことがない方が27人。それで、雪夏祭に中学生で行ったことのない方の理由の一番の理由が場所が遠いという方が52%いらっしゃいました。それで、雪夏祭を知らなかったという方が22%いらっしゃいました。それで、雪夏祭の場所はどこがいいかというような質問項目を作ったんですが、その中で、中学生の方々の中で五ヶ山の今の場所が宜しいのではないかとという方は中学生の中で7人。全体の9%ですね。それで、緑町、元のキョウコンの場所なんです、自動車教習所の西の側の部分で、こちらは中学生で5人7%、高穂のスキー場が良いという方は中学生の中では8人11%。沼田町民会館の裏、ゲートボール場になるところなんです、そこが良い方は中学生では6人8%。旧中学校のグラウンドが宜しいという方が39人でこれは52%。先程の町民会館の裏が良いという方と旧中学校のグラウンドが良いという方を合計しますと、全体の6割の沼田中学生が旧中学校のグラウンドがいいんじゃないか。もしくは、そのゲートボール場の事を含めば町の中心でやった方がいいのではないかと。それと先程の行ったことのないという方の理由が50%以上の方が場所が遠いとか、やっていることが知らなかったという中学生がいらっしゃることを考えれば、目立つところでやる。町の中でやるということはゆきものがかりの次の世代である中学生達の考え方は、雪夏祭の場所は再考すべきでないかということがアンケートで読み取れると思います。

このことは、私も商工業者の一人なんです、なかなか夜高あんどんのように雪夏祭は直接商売に結び付かないと。おみやげを買ってくれる方に結び付かない。地元のラーメン屋さん、おそば屋さん、焼肉屋さん、飲み屋さんを使ってくれる方に結び付かない。高速道路で五ヶ山インターチェンジで降りて、そのまま雪夏祭に行って、沼田町にお金を落とさないでほたる館にすら行かないで、まっすぐまた都会

に戻ってしまうという方が多いのではないかと、そのような事を考えております。

沼田町には色々なイベントがございまして、町長も先日最後のファイナルで大きな声を出して盛り上げていただいた夜高あんどん。夜高あんどんも町民が夜高あんどん保存会とか夜高あんどん実行委員会、町民主催のイベントでございまして、それに対して行政が的確な補助金なり、助言なり、そして汗を流していただいて大きなイベントが成り立っていると思います。それで、この雪夏祭もまさに町民の知恵と汗と、行政の知恵と汗の結び付きだと思っています。金平町長の基本方針も恐らくそこにあると思います。そういう面では、是非雪夏祭に対して一生懸命頑張っているゆきものがかりの方を町長の立場でサポートしていただきたいというのが先程の3つ挙げた質問に結び付くわけです。

過去に雪夏祭が5回やっていて、1回目はとむとむ広場なんですけど、2、3、4と今年の5回目は雪山センター、五ヶ山で使っているんですけど、なぜこの場所が移動できないかという議論をゆきものがかりの全体会議と一緒に出席させていただいて、ゆきものがかりのメンバーの人達と意見交換をしたりとか、個別にスタッフの方と意見交換もさせていただきました。その中でやはりネックになるのは雪山センターの場所ではないかと、それを皆さん悩んでいました。仮に五ヶ山から高穂スキー場に移動するにしても、それも雪山センターがまずありきのような発想なので、雪山センターの所有者が、管理者がどなたかというところからこの議論を組み立てていかなければなかなか難しいのではないかと。

このことを解決することによって、沼田町民にとっては参加者や見学者が増え、沼田町外の方からすれば飲食店やお土産を利用していただくと。両方の面でプラスになるのではないかと考えております。

では、冒頭の3つの質問に対して町長宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）まずあの、雪山センターの件に関してですけれども、街の中に移動できないとか、除雪の連携についてのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

沼田式雪山センターはご存じのように、何年でしたかちょっと忘れまして。すみません。今の現在地に開設するために色々と地区の方とか、論議がございました。これは雪山を作ることと雪の排雪の場所を確保するという事で、あれは国、当時の石狩開発建設に作っていただいたものでございます。当時は地区の方とか色々な方でやっぱり環境影響評価の、溶けた水が用水に流れて農業の春先の温床に撒く水の温度が低くなるんでないとか、色々議論があつた北竜地区でございました。色々議論の中で、当時最終的に五ヶ山地区に設置したと。これは当時7か所に分散されていた雪の堆積場所を見直して、農地や市街地からある程度離れて、周辺環境

の影響が少なく、1箇所に集中することで色々な排雪のトラックの関係とか色々な関係でやっぱり便利だという関係であそこの場所を選んでいたはずですが。これは色々議会の中でも論議があったということで、久保議員はその時議員さんでなかったのご存じないかもしれませんが、色々論議があったことであそこに落ち着いています。

なおかつ、あそこは工業団地に近いということで、それから牧場にも近いということで将来的にはあの工業団地に雪の冷気を持って行って、そういった雪を使う企業を誘致するということであそこに設置したものでございます。

こういった経過の中から考えて、それからあと雪捨て場の確保っていうのが難しい状況の中で、今緑町の昔あったやつは一部キョウコンの跡を今年から使わせていただいていますし、あと雨竜川も使っているということを考えて、今きちっと整備されている五ヶ山の雪山センターにつきましては、今この段階でまたそれを変更して市街地に移すことは難しいのかなということで私は判断してございます。

それで、まあ今後雪のエネルギーの利用が増加するとまた場所も考えなければいけませんけれども、現状としては今の場所が私はベストでないかなっていう考え方でございます。

それと、次の雪夏祭についてでございます。今回のアンケートの結果、それから中学生にアンケートを行ったという話をして、議会の話もございましたけれども、これは基本的に私の聞いている範囲では観光協会の名前でアンケートを配っているはずですが、ですので、現時点で観光協会から、そのアンケートに基づいた考え方とかそれから今後についてのお話も伺っておりません。そして、この雪夏祭の主催者であるゆきものがかりも、まだ決算もその報告も私たちはまだいただいておりません。この時点で私が先にどうするかっていう問題をここで申し上げる状況でないということをご理解いただければと思っております。

2年ぐらい前に私が丁度就任した時に1度ゆきものがかりの皆さんとお話をさせていただきました。その時もスノーボードと雪合戦の関係もあってなかなか場所が決められないとか、色々話し合っ、て、当時も多分誰かの質問で街の中にすべきでないかっていう、長原議員の質問もございました。ですので、現状としてはこれはやっぱり時間をかけて今後については、主催者であるゆきものがかりが今年の反省評価なり方向を出さないうちには、それについて私が町としての考えを申し上げる時点ではないということをご理解いただければと思っております。

それで、3番目の質問でございますけれども、町長の利雪の思想、決意、政策、町内外のPRを、雪夏祭の目的は真夏の天然雪を利用して、地域の活性化にするというのが第1の目的でした。たぶんそれも今変わってませんし、私も毎年行っ、てまして、雪を利用して色々な関係者が集まって、あそこで出店を出して色々なもの

を売っていらっしゃるし、たくさんの方が集まっている。それで沼田の町の若い方が一生懸命頑張っている。そんな姿を見るとやはり、場所は別として雪をこういった形で利用することが沼田の町の活性化の一つになっているんだという理解はしております。ただ、これと場所の問題とは別の問題でございまして、私どもの雪氷エネルギーの取組みについても今後色々な形でPRしていく必要があるという風に思っておりますので、これらの動きについても私は応援していきたいという風な姿勢は変わらないつもりでございます。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）はい、久保議員。

○4番（久保元宏議員）只今の2つ目の質問のお答えで、ゆきものがかりの決算がまだ出ていないから、そしてアンケートの集計が出ていないからというお話でしたが、先程も申し上げましたけれども、雪夏祭を過去5年間やった中の1回目は2010年8月7日にとむとむ広場でやりましたけれども、この4年間はそっくり金平町長、金平さんの政権の4年間なんですよね。金平さんが町長になられてから4年間ずっとこの場所でやられています。確かに今年のゆきものがかりの決算はまだです。それでアンケートの集計も形上はまだ終わっていないかもしれません。ただ、2回目の反省の時に出了た問題、3回目の反省の時に出了た問題、4回目の反省に出了た問題、それがそれぞれその次の年に全く同じ状況で行われている。ゆきものがかりの方々は一生命準備をされている。私も雪合戦のスタッフの1人として、今日の社会科の先生も一生懸命朝早くから来て準備していただいて、帰りのお片付けも長靴もビショビショになるまで私たちと一緒に汗をかきながら中学生とやった記憶も何年もあります。それをやりながら、やっぱり町の中でやった方がいいよねということ伺います。なぜならその理由はさっき申し上げた2つの理由です。町民の届かないところでやっている。町外から来た人がなかなか町にお金を落とさない。だったら、その反省を次の年に生かしましょうよというのがそうなんです。過去2回目、3回目、4回目の時に町長の中では場所を移動しよう、他のところはないでしょうかというような疑問は持たなかったのかというのが追加質問の1つ目です。

2つ目は雪山センターの場所が今のところにあるのは工業団地の雪の冷房うんぬんと仰っていただきましたが、果たして一生懸命苦勞してあの場所に持ってきたけれど、工業団地でその後その雪冷房を使う会社がいらっしゃってくれたのか、そのこととこれから場所を移動して町に対してプラスになるようなイベントに雪夏祭を、雪山センターを利用することが果たして整合性はそっちの方があるんじゃないかと。町長の部局の雪の専門の方とも色々議論もさせていただきましたし、意見交換もさせてもらいました。雪山センターの場所を移動することの最大の理由は別に山の中でなければいけないのではなくて、そこにあることによって、雪が町内外に活性化される、雪が売れる、雪が活用されるということがあればむしろ場所はどこでもい

い。だとすれば、例えば街の中にあって販売しやすくするとか、西尾商店さんとか、旭町の住宅のように雪を使った冷房施設を作るようなことをやったらいいのではないかと。

第5次計画の中にも雪のことは書いております。たった1頁ですが、新エネルギーの活用利用ということで、地域の活性化に結び付けていくということが強く書いております。なぜそのことが町長が就任された4年間の中で、雪夏祭2回目、3回目、4回目の反省が次の年に生かされなかったのか、そして、4回目全く同じことをしている時にゆきものがかりの決算が終わっていないから、ないしアンケートの集計が終わっていないから。アンケートは中学生の方がやってくれたのが8月の下旬ですよ。それを定例議会でこの質問を私が準備している事をご存じでありながらそのような事ではいかななものか。それが2つ目の質問です。2つの答え宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）お答えにならないかもしれませんが、そのアンケートが実際は観光協会ですから。議員さんがした訳ではありません。それが基本ですから。だから、観光協会なり、主催者のゆきものがかりがどう考えているかをきちっとやっぱりその辺の考え方を整理させていただいて、私どもが答えるべきであって、過去の4回についてもあくまでも主催者はその団体ですから、団体の中で色々と論議なされた結果、そうですから私は立場的にはそういった団体の考え方を尊重したいという考え方でございます。

それから整合性ですけれども、今現状で雪山センターはあそこで広く、例えば企業誘致等でもそれが知れわたっています。場所については。ですから、そう考えるとそれを今さら場所を変えてとか、それから今あそこにもまだ企業の設置を諦めている訳ではありませんので、今後ともまだ用地がありますから、それらを考えれば今のままでの整合性を私は取れるんでないかと思っています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、久保議員。

○4番（久保元宏議員）ゆきものがかりと私と長原さんが色々意見交換した中で、彼らも確かに悩んでいます。町長もご存じだと思いますが、例えばこんな意見も出ました。「補助金をもらっているのになかなか意見がいいにくい」というような意見も出ていましたけれども、むしろ補助金をもらっているからこそ一緒に考えるべきだと私は思います。そういう姿勢で恐らく町長は町長をされていると思います。ですから、雪山センターを移動することの可能性を準備できるのは沼田町民の中で町長だけだと僕は思うんですよね。そのことを考えれば、同じ費用対効果であの雪山センターを準備する。そして、同じ費用対効果でゆきものがかりの方々があそこで汗を流す。同じ費用対効果で中学生の方々や雪合戦なりを準備して一緒にプレイを

する。

そのような苦勞をされるのであれば、場所を移動してなるべく町民の足元で同じことをやった方が宜しいのではないか。これをもしするのであれば、先程の町長のアンケートの結果とゆきものがかりの総会うんぬんと仰りましたが、それが終わった後、雪山センターを移動するようなことを含めた議論の場をゆきものがかりの方と持つのでしょうかということと、あともう一つそれとは別として、町長が街の中の、山崎亮さんの言葉で言えばコミュニティデザインっていうんですか。そのコミュニティデザインをするというような発想で雪山センターを街の中に持ってくることによって、沼田町が雪の町であるということをアピールするというような考えをお持ちであるのか無いのか。その2つを最後に伺います。宜しくお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）何回も言いますが、雪山センターはあの場所で私は変えるつもりはございません。ですから、別に例えば街の中でするんだったら、別の雪山を作ればいいだけの話で、例えばでそれをどうするかは別にしてですよ。そういった考えで、私どもはそれなりの目的であるそこに雪山センターを設置している訳ですから、それを今さら、これは総合計画の中にもうたっていますので、これを論議をして変えるつもりはございません。

ゆきものがかりの件についても、多分この質問を受けてゆきものがかりの中でも色々と論議はしていると思います。ですから、今後ゆきものがかり、それから観光協会も含めた中で論議が活発化されて、また来年に向けて例えばこれをどうするかっていう問題は、来年度の予算編成にも関わってきますので、その中で論議されて一定の方向が出されるんでないかと思っています。それを私は十分に関係者と論議をして意見もそこの中で述べたいという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、以上で久保議員の雪夏祭は山の中でなく、町の中で行うべきだかの質問を終了いたします。次に5番、長原議員。真夏のイベント雪夏祭を町の中を質問してください。

○5番（長原誠議員）5番、長原誠であります。私も前段の久保議員と同様の質問になるかとは思いますが、雪夏祭についてですが、これは私が議員になる前からとむとも広場で第1回が行われた当時から見させていただいております。非常にこの沼田、輝け雪の町、利雪の町、沼田町をアピールする上では本当に素晴らしいイベントだという風に感じております。

しかしながら、5回目を迎えましたけれども、当初は2日間でやっていたものが、段々、最近では1日の開催ということで非常に寂しく思っております。色々な問題はあると思いますが、やはり色々な方に聞きますと財源の問題が避けて通れないのかなと考えております。当初は確か補助率も3分の2だったのが、2分の1に

なり、段々事業費も小さくなったのかなという風に考えております。私は久保議員と若干違うのが、雪山センターうんぬんというそこまで壮大な気持ちは私は持っておりませんでした。この件につきましては。やはり一昨年くらいから冬の期間豪雪で雪の仮置き場ということで中学校の跡地ですとか、キョウコンの跡地ですとか、そういったところに雪山を堆積して、冬はイベントもやったりしていますけれども、何とかその雪を活用することでわざわざ雪山センターから雪を持ってくるコストも削減されますし、せっかくのその雪をすぐ終わった後、重機で壊すんじゃなくて、夏まで管理をしていただいてそういったものを活用することでコストの低減につながるし、地域の住民にもそういったイベントにも多く参加していただける、そういった関係から私はこの質問させていただいております。

もちろん、この雪夏祭というのは商工会の皆さんと共に職種を越えた若者の集まりでありますゆきものがかりが中心となって運営しております。その活動を少しでも町の中で見ていただくことがやはり意義があるんでないか。せっかく休日返上で大きなイベントをやっていただける若い人たちがあの場所ではなかなか町民皆さんが行って見るということにはならないんです。実際私も行ってはいますけれども、やはり町外の方、特に年配の方はなかなか行ってないのかなと。街の中でやればもう少しお孫さんを連れて遊びに行く年配の方もいるんでないかなと。それをするによって商工振興にもなるんでないかな。そういう風な発想をしながらこういう質問をさせていただいております。

当初からこの話をした時から、やはり財源の問題ですとか、環境の問題ですとか、管理の問題ですとか、大変色んな問題があるという風に聞いている訳でありますけれども、出来れば本当に街の中でこういったものをやるのが、雪の町沼田をアピールするうえでは大変大事な事ではないのかなと考えておまして、あと私もわずかな任期でありますけれども、このことだけは一般質問したいと常に思っておまして、今回させていただいたところでもあります。改めまして、街の中でこういったものをやることに対して、町長はどのように考えているかお伺いしたいと思います。宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）イベント自体は私も否定しておりませんので、それはもちろん良い事だと思います。ただ、さっきも久保議員にお話ししましたように、本当に街の中でやる、あそこでやる色々なメリット、デメリットがあるし色々な課題もあると思います。これはきちっと整理をして、2人の議員さんがそう質問なさって、色々と前段にゆきものがかりと話をしているようでございますから、これは街全体の活性化も含めた中で、関係者が集まってこれは論議をして、もちろん財源の問題もありますから、色々な面で総合的に検討をする必要があるかなと思います。

ただ、これは主催者がゆきものがかりですので、そこら辺の考えも含めて、この後たぶん農繁期が終われば、そんな場が設けられると思いますので、その時に我々も、もし行政も入って、という風になれば私どもも色々と相談の協議の場には参加して論議をしたいという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、長原議員。

○5番（長原誠議員）前向きな意見としては理解させていただきますけれども、冒頭言いましたように、2日間でやっていたイベントをこれだけの大きな予算を掛けながら、1日で終わってしまうというのは本当に私は残念という気がします。この後、その雪山を解体してしまうのではなくて、小さな小山にしてちょうど夏休みに向かいますから、雪の公園化とかそういう風にしてもっと活用できないか。あるいは、近くに農産物の施設を作り、雪中の農産物を、雪中米だけでなく、色々な農産物もそこで同時に貯蔵していただいて、町内の食堂ですとか、ほたる館ですとか、給食センターですとかそういうところに納入できる、そういうシステムにすることによって、もう少しそれらの物に対して予算を掛けられるんでないか。そんな風に考えておりますけれども、そういった将来に向けての方向も可能ではないかという気はするんですけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）可能性は多分たくさんあると思います。それは否定しませんし、そういった利用は町としてもやらなければいけないというのは理解しています。ただ、これはやっぱりコストの問題と色んなことを総合的に考えて、お金がたくさん、何でもあるんだったら、第1回は国の補助金がありましたから十分にできましたけれども、今は全部単費でございますので、今年で150万円の予算です。それが本当に150万円がいいのかも含めて、例えば夜高あんどんには町から550万円ですから。その辺のこともトータル的に、それは駄目という意味では無くてですね。町全体の観光振興、地域振興も含めて論議するべきかなと思いますし、論議の中に両議員さんも何かの形で入っていただくことも是非またお二人の方でお話しをしていただければと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、長原議員。

○5番（長原誠議員）私は、久保議員の言われた中学校跡地ということは言いません。あえて。やはり今コンパクトエコタウンの関係がありますから、早急にということは申し上げませんが、将来に向けてはそういう考え方でこの雪夏祭を何とか継続的にやっていただきたい。予算を掛けなくてもやる方法はあるはずですよ。やっていただきたい。そんな風に思っておりますし、今、本当にコンパクトエコタウンの関係で莫大な予算を使うと思います。そんな関係で難しいというような気はしますけれども、将来を担うリーダー、さらに若者の集まりであるゆきものがかり

の皆さんがこうやって一生懸命やっている姿を見ると、何とか近くで、市街地の中でやっていただけないのかなと、そういう純粋な気持ちで一般質問させていただきました。今後とも検討宜しくお願いします。以上で終わります。

○議長（杉本邦雄議長）はい、意見で宜しいですね。以上で長原議員の真夏のイベント雪夏祭を町中でを終了いたします。ここで暫時休憩を10分間致します。

14時06分 休憩

14時17分 再開

○議長（杉本邦雄議長）再開致します。6番鵜野議員。希望の持てる農業政策について質問してください。

○6番（鵜野範之議員）はい、議長。

○議長（杉本邦雄議長）はい、鵜野議員。

○6番（鵜野範之議員）私の方から農業政策について色々と質問させていただきたいなという風に思っております。今年も水稻については先程のご挨拶にもありましたけれども、豊作傾向ということで、4年連続のいい秋を迎えられるのかなと思っております。ただあの、米価というと昨年に比べて1,500円から2,500円安く、近年で最も安かった10年産なんですけれども、それを更に1,000円下回ったということで、過去最低水準の米価の中で今農家の方は推移しているということで、非常に厳しい情勢にあります。

それで、今回の質問なんですけれども、希望の持てる農業政策ということで、町長が3年前にこのように公約というか私の決意ということで、この下は町長の後援会。無いということは入会したということですので宜しくお願ひしたいなと思っておりますけれども、この中の決意に希望の持てる農業政策の確立ということで町民に約束をして当選されたということの経過なのかなという風に思っております。そのことにつきまして今回質問させていただきたいなという風に思います。農水で出している農林関係のセンサスの中で、25年度の資料を基にお話させていただきたいんですけれども、特に日本全体というよりは北海道の数字を扱って、北海道は専業農家が多いのでその対比で比べながら、今の農業情勢はどういう風になっているのかということで質問させていただきたいと思っております。

そのセンサスによりますと、昭和40年。それで今のこの資料なんですけれども、最新のものが平成22年なんですけれども、この50年間で農家戸数がどのくらい減ったかと言いますと、北海道では199,000戸から44,000戸。25%になってしまっている。それで、空知では30,200戸から9,100戸、30%

という風になっております。更には、農家戸数の動向予想によると、北海道ではこの44,000戸、販売農家なんですけれども、2020年には35,000戸、2025年には26,000戸まで減少するということが予想されています。それで、これをまた空知の中で考えますと、7,600戸から4,000戸となり、おおかた52%。半分になっていくよということが想定されるのかなという風に思っています。

これについては、沼田町においてもそんなに変わらない数字になるのかなという風に思っておりますし、全道の中の数字を見ますと、特に稲作地帯が落ち込みがひどいと。結局は後継者が無くなってくるんだという状況なんですよね。その後継者で見ますと販売農家戸数の中の同居後継者数はこの44,000戸の内どれくらいいるのかということなんですけれども、この戸数というのは将来の農家戸数に繋がっていくのかなという風に思うんですけれども、これが10,680戸となり25%しかいない。それで、空知の中でも7,980戸の内、その同居後継者はと言いますと1,620戸で20%ということで想定されているという風にその資料から出ている訳なんですけれども、沼田町においてはどのような風な数字になるのかちょっと分からないんですけれども、例えば60歳以上の経営者、60歳、50歳の経営者の中で同居している後継者が何人いるのかな。その同居している後継者がゆくゆくはその後継をしていくのかなということで、それが沼田の農業戸数になっていくんだと思います。現在では概ね150戸程ある訳なんですけれども、それが半分になるのか3分の1になるのか。

この数字から行くと3分の1になってしまう訳なんですけれども、そういった中で私たちの町については、一次産業を基幹産業として成り立っている町ですので、なるべくやっぱり農業の衰退はさせたくないですし、人口も減らしたくない。だけれども裏を返すと農業人口が居なくなるから大規模経営が出来るという色々な面が出てくる訳なんですけれども、そういったことを含めながら、町長は今回希望の持てる農業政策の確立ということでこの3年半やってきた訳なんですけれども、これについてどのように今まで取り進めてきたのかなと言うことをまず1点お伺いしたいのと、今後こういった内容の中で農業をどういう風に進めていくべきなのかということについて、お伺いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）今鶴野議員が言ったことは本当に深刻な状況でございます、今65歳以上で沼田町で後継者の居ない方が50戸で面積は1,000haぐらいあるという風に聞いております。ですから、今後それをどうするかっていう問題は本当に近々の課題でございます、今この3年間、4年間の中で農業情勢も大きく変わって、今一番問題になっているのがその生産調整が5年後に廃止になると

いうことになって、米も消費が落ちて、今何十万tも米が余る。このまま豊作だとそれに上乗せして米が余って、今日の新聞を見ているとまた米価がどんどん下がっていくという状況になって、それとまた、現在TPPの問題も、これもここ2、3年ぐらいの間に出てきたという状況で本当にこの4、5年の中で本当に色んなことが農業の中では起きているということで、それに対して状況は混沌として、どう手を打っていいか分からない状況だっという風に私は思っています。

だからといって、手をこまねいてはおられませんので出来る事を少しずつやっていきたいなと思っておりました。その中でも、やっぱり将来的な農業政策を総合的に推進したいということで、道から職員を招聘して、25年度に農業総合対策室を設置して、今将来の農業ビジョンの在り方について一昨年から新しい沼田農業を考える町民会議を開いて、多分鶴野議員も知っていらっしゃると思いますけれども、色んな意見を聞いて、でもこの意見の中でも生産者の中でも色々と意見が分かれています。今の飼料米もどうするかという問題についても農協と農家の方の論議もまだ十分になされておられませんし、多分この秋以降、その5年後に向かって色々と論議がなされていくと思います。それはJAをどうするかという問題もありますし、JAそれから農家の存続が私どもの町の存続に即つながるということですので、これらについてもやはりJAなり農業者と協力して、必要な施策は先手を打っていかねばいけないと思いますけれども、基本的にそんな論議を重ねていって、なるべく早い期間に方向性を出せばなと、今思っているところでございます。

その為には、一番問題なのは所得が、農家の米価が下がれば一戸あたりこのままで行くと何百万円も来年の所得が減るというのは目に見えている状況でございます。それで、町全体としても相当な額が来年度においては農家の所得が減ることになれば私どもの税収にも影響をしていくということになると、色んな面でその弊害が起きてくるということでございますから、来年度以降どうやって町の会計を財政を維持していくのかというのが大きな問題でございますので、これを私どもでなくて、やっぱり皆さんと共に色んな論議をしていって、沼田町ならではの他の町より早めの色んな取り組みが必要かなという風に思っております。

そんなことで今検討しておりますけれども、やはり農業所得の確保とか、それから農業者の配偶者対策も一昨年から色々と取り組んでおまして、まだ何組かの成果は出てきておりませんが、農業後継者、でもここ1年、農家の後継者の方でも農家に戻ってくる方がおります。それは大変嬉しいことで、それから農家の後継者で結婚された方も毎年1組か2組いるっていうことは、私どもの町はそれなりの希望が持てるんでないかなという思いでございます。ただ、将来的にそれが確保されるかと言う問題は大変厳しい状況でございますので、その辺で配偶者対策とか担い手の対策、それから今行っております。3件の新規就農の方が来年度以降順次独

立されるということになれば、それを基本にその拡大も、やはり今まで取り組んでいなかった新規就農の対策も充実していけるんでないかなと思っております。とりあえず4月以降独立される方についても、今きちんと指導している状況でございますので、その辺も見据えた中で、何とか沼田の基幹産業である農業を守るような方向は行政としてもきちんと何をおいても、色々やることはあるんですけども、これは基本としてやっていかないと沼田の存続が危ぶまれるという状況で私も認識しておりますので、その辺についてもまた取り組む必要がある課題かなと認識しております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、鵜野議員。

○6番（鵜野範之議員）私の質問はこの3年間でどういう政策をしてきたのかというところだったんですけども、なかなかちょっと質問の内容と答弁が食い違ってきているような気がするんですけども、やってくれていることは十分分かるんですけども。

それで、更に言いますと、先程続けて話しをすればよかったですけれども、これを耕地面積で考えた時に、現在は北海道で1戸平均22.5haなんですよね。それで、空知では12.5ha。まあ沼田町では19ha、20haぐらいの耕作面積なんですけれども、これを先程の同居後継者戸数で考えた時には、その時に北海道では107.7ha。その後継者が経営しなくちゃならない面積。それで空知では70.5haが平均で持たなければならぬ面積だと推定されています。それで、この面積を10年後、20年後考えた時、またこの地域でそれをやっていかなければいけないとなった時に、この面積が営農可能な面積なのかということも含めながら、今後自分達の町の農業施策って考えて行かなければ、なかなか目先だけの農業政策をしていくと、そうでないという部分というのがここで数字ではっきりしている訳なんですよね。

そこで先程、なかなか質問の内容がどうも返ってきませんでしたので、もう一度質問させていただきましても、町長はこの希望の持てる農業政策をするにあたって、農業後継者が減少している要因というのは何なのかということをもまず追加でお伺いしたいのと、これが具体的に対策を打つことによって、こういったことが全部解決されるんだろうなという風に考えています。

それともう1点。そういった面積を自分達の経営面積でやっていかなければいけないという、まあ70haになるのか30haになるのか分かりませんが、こういった現状の中で一戸面積が大きくなっていくというのは間違いなく進む方向ですし、更に今農業経営も高齢化しています。本当は65歳でやめなければいけない農業者もいるんですけども、何となく、何となくではないですね。何とか70歳、75歳。まあ絵内議員さんも一生懸命やってもらっているんですけども、そ

ういった中で沼田農協を守っていく上で、面積もある、高齢者にもやってもらいたい、独身者にもやってもらいたい。だけど、その面積を大面積でやっていかなければいけないってなっていくと、労働力の確保ということも一つ考えていかなければならないのかな。そのことによってある程度そういった面積もこなしていけるし、高齢化した人達がまた長く継続していけるのかなっていう風にも考えております。

こういったことが、来年に向けて何とかそういった施策の中でならないのかなという風に考えておりますのでこの2点についてお伺いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）確かに農業後継者が減少している一方、先程言ったように今年も2、3人の方が現に農家に戻ってきているのはご存知かと思えます。実際そうやって農家を始めた方もいらっしゃいます。ですから、そこでやっぱり色々家庭の事情、家の事情もありますけれども、原因としては所得の問題が不安定というか将来の見通しが立たない。きちっと20年後、30年後ちゃんと営農が出来て、ちゃんとした収入が得られるかという不安も多分あると思えますし、それぞれ色々な原因を抱えている課と思えます。

でも、農業、米は特にそうですけれども、私どももきちんと守っていかなければいけないので、その辺農家の後継者を含めて収入が安定してできる方法は考えなければいけないと思っております。そういう意味でこれは直接的な回答にはなりませんけれども、例えば今年建てた農産加工場についても新しく若い人がトマトを作っていたいております。ですからそういった、水稻以外のことで収入を得ることも私どもは考えていかなければいけないなという風に思っております。

それで、65歳以上、75歳でも農業をやっていただくのは、問題は一番春先の作業かなと思えます。今その段階で民間の派遣会社に頼んでいるのを私も知っております。ですから、一時的な労働力を確保することをどうしたらいいかっていう問題は人材派遣も段々人が減っていく中で、多分その受入も難しいのかなという気がしております。ですから、その辺の春作業をどうやって軽減するかも含めて、これは抜本的なこれっていうのはなかなか出てきませんけれども、その辺の問題をやって少しでも長く元気な方には農業をやっていただく方法も考えなければいけないなという風に考えております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、鵜野議員。

○6番（鵜野範之議員）3回目ですので、どういう風にまとめようかなと思っておりますけれども、まずあの、後継者の減少については町長のお話の中で所得政策が必要なんだっていう風にお答えいただいたのかなという風に思っているんですけれども、北海道の農業が成り立たなかったら、日本の農業は成り立たないと思っておりますし、稲作地帯の沼田町の農業が成り立っていないと稲作地帯って成り立つ

ていかないのかなと思っております。それが、相反したこともかもしれませんけれども、それが例えば沼田町の農家戸数が30戸になった時に、経営は成り立っていくのかもしれない。ただ、その時に地域がなりたっていくのか、その地域の農業全体が成り立っていくのか、経営とその農業っていうのが、非常に相反した難しい部分があるのかなという風に感じておりますし、そういったことも含めながら再度農業をどうしていかなければいけないか町長のお考えをお伺いしたいのと、それから、労働力の確保ということにつきましては、私どもももう10年ぐらい前から人材派遣センターを使いながら、一時人を入れながら春作業をやったり秋作業をやったりしていたんですけれども、ここ2、3年非常にそういった部分で、まあ3年前の部分から人が確保されない状況の中で春作業をしている。まあ自分達は会社経営ですので、ある程度の人を確保しているんですけれども、今まで個人経営でそういったところを頼んでいた人達が頼んでも来てくれないと。今まで例えば時給1,350円払っていたものが、1,700円払わなかったらその時期行けないよと、それに残業手当を入れたら2千何ぼで、それでも来てくれない状況にあります。

そういったことも含めながら何か対策を取れないのかなと。まあ稲作地帯ではないんですけれども、畑作地帯、美瑛だとか富良野だとかっていうのはもう何年も、10何年も、20年ぐらい前からそういったことで一時のそういう労働力を確保するシステムを作りながら農業を盛んにしているような状況を聞いております。何とかそういった部分を含めながら、来年の政策に取り入れていただきたいなという風に思っておりますので、この2点についてご答弁いただいて終わりたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）農業で所得を上げる、きちっとした所得がある。それかあとコストが掛からないか。例えば生活がしやすいとかですね。今若い人達が戻ってきてても住宅の問題とかがあって、なかなか住むところがないっていう話も聞いております。ですから、そういったまず、生活環境なりをきちっと整える必要があるかなと思って、来年度以降その住宅の住むところも含めて、やはり沼田で安心して暮らして、子育てが出来ると言う環境もある面では必要かなという風に思っております。

そういうことをすることによって、沼田で子育てして、それから将来住んで行くという一つのきっかけになるかなと思っておりまして、その辺の住宅政策も含めて、いかに沼田でコストが掛からないで暮らせるかも一つの施策も必要かなという風に思っております。

それで、労働力の確保につきましても、これは段々人口が減っていく中で、本当にスポット的に単発にそこが来れるかどうかという問題はあると思います。ですから、色んな方法があって、例えば、可能かどうかは分かりませんが、外国

人労働者を招くとかですね、海岸沿いではやっているところもあります。まあそんな方法も、外国人労働、何か制度ありますよね。それも一つかなと思っていますし、あと本当に短期的に作業をみんなで共同化するか集団化するか、たぶん色々な方法はあると思いますけれども、これは農業関係者なり、色々と論議する中で是非その辺を解決して沼田農業を守っていききたいなという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）以上で鶴野議員の希望の持てる農業政策についてを終わります。

次に、7番絵内議員。除雪費の助成について質問してください。

○7番（絵内勝己議員）議長。

○議長（杉本邦雄議長）絵内議員。

○7番（絵内勝己議員）7番、絵内です。除雪費の助成についてと題して、質問させていただきたいと思います。

沼田町も人口3,370台というそんな状況の中、65歳以上のパーセンテージも38.8%。もうまもなく40%になろうとしている、非常に高齢者の多くなってきた、そんな町村の一つであります。そういった中、沼田町にも高齢者の皆さん方に近隣町村には決して負けない。また、それ以上に私はそれぞれ助成やら色々な面において援助していただいているものとそんな風に確信をしております。

そういった中でですね、その中の1つとして高齢者の皆さんの中にそれぞれ除雪費の助成について、今沼田町でも色々と援助をしている面がございます。ただ、それには何でもかんでも一律高齢者の皆さん方に除雪費を援助するという形にはならないのは当然であります。ただ、それにはそれぞれのハードルがあります。町で決めたそれに該当しないと、除雪費用の援助をもらうことにはなりませんよというそういったことであります。そういったことで、中には子ども達と共に生活している世帯も実際にはある訳ですけれども、そういった世帯の中で、子どもさん方がある程度収入があって、親達と共に生活していけるだけの収入であればいいんですけれども、その子ども達の夫婦の収入が少ないためにおじいちゃんやおばあちゃんがその配偶者にもなっていない。そんな世帯も中にはいらっしゃるの事実であります。そういった人が、例えば町に私は高齢者だからその除雪費の援助の手続きにお邪魔したことがあるそうですけれども、それには子どもさんと一緒に生活しているので、その該当にはなりませんということで、それを引き受けてもらうことはできなかったのは事実だそうであります。

当然、町としてはハードルがございますので、その決められたことになっていないとその該当にはならないというのは当然でありましょう。そしてそれには1番から4番まで、どんな条例でもなんでもみんなそうでありますけれども、町長が特に認める世帯については良いですよというのが一番最後にあるのかなと思いますけれども

ども、そういったことを考えた時に、もう少し内容を把握していただき、状況を見ていただき、ある程度除雪の援助をしてあげるような方法を取れないかと思うんですけれども、町長のご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）色々とお話をたくさん。助成制度の話は別として、これはご存知だと思うので、あえてここでは申し上げません。それで、今絵内議員が仰った子どもと同居していて子どもさんが扶養に入っていないとか、家の問題の個々のケースの場合等、私どももそれは承知をしております、何とかこの問題については考える必要があるという風に私どもは受け止めています。それで、それはどういう制度でどういう風にやれば良いかということも含めて、これは基準も難しいので個々の色々な家庭の状況がありますので、画一的な判断は難しいと思いますけれども、何とかこの沼田町に長く住んでいただくためにもその辺の対応はしなければいけないと私も認識しておりますので、どうするかは別としてちょっと考えさせていただきたいなと思っておりますので、どうするかはここでは申し上げられませんが、内部でその辺の問題については私どもも把握しておりますのでその辺は検討して、少しでも負担の軽減になるような、そして他とも比較して、他から問題にならないような対応を出来ればなと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）絵内議員。

○7番（絵内勝己議員）今、町長から前向きな答弁をいただいたので、これからあまり質問する必要は無いのかなと思っておりますけれども、こんな風にその町民の一人が私に言ったのは、たまたま今4月から入院するベットがなくなりました関係上、深川の方に入院されている訳なんですけれども、病院でやはり色々そんな問題っていうのをよく聞からしいんですよ。

それで、近隣市町村って言いましょうか、あんまり市町村名を言ったら悪いのかな。どこかの隣の市では、あなたと同じような状況でも該当しておりますよという風に聞いたものですから、あえて僕に質問してくれということで今日質問させていただいておるのは事実であります。それで、その人いわく、そんなにまでレベルが高いんだったら子どもと別々になって、子どもは別の市の方に移転させてでもいいから、沼田から離れたいというようなそんな言い方があります。ただ、除雪費が1年間で何十万円もあたるんでもないのに、やはり高齢者の皆さん方にしてみれば、要するに今、年金だけで生活している人も実際に居る訳なんですけれども、1ヶ月7万円ちょっとですけれども、それが1人でしたらやはり除雪費についても見出すのが大変な状況なのは事実であります。

そんなことを考えた時に、是非そういう風なことに対しての、沼田から町外に移転してまでこれをもらわなければいけない程の金額ではないんですけれども、ただ、

そういう問題があるから沼田町から外れて、他の市町村の方に行きたいというような、そんなことだけは絶対に僕はしてはならないと思いますし、させるべきでないとなんか風に自覚しております。どうかひとつ、今町長の方から前向きな答弁がありましたのであれですけれども、是非沼田に住んでよかった。そんな沼田町が更に拡大していき、本当にいい沼田だねってそんな風になるように更なる努力をしていただければなと思ってございます。

それと併せて、これはちょっと質問事項から離れてしまうのかなと思いますけれども、極端な言い方をすると沼田に住宅を建てない人の話を聞いた時に、逆にそれはお金掛かるからそれはお前別だぞと言われればそれまでかもしれませんけれども、例えば沼田の市街地の皆さん方の住宅の前の除雪をみんな町でやるよって言ったら、沼田に家を建てる人はだいぶ増えるんでないかと思うんですよね。逆に。それはちょっと質問からずれるかもしれませんが、そんな風にして除雪っていうのが一番やはり町民の皆さん方の沼田の問題点であります。だからそんなことを含めて是非こういった高齢者の皆さん方には更なる温かい沼田に思ってもらえるような政策に更に取り組んでいただきたいと思いますけれども、町長その辺について先程答弁いただいたんですけれども、何かありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）私も絵内議員と同感でございますし、ただそれだけのことをやるとなると財源をどうするかっていう問題があって、決められた財源の中でどこかを減らさない限りは、減っていく中でそれは確保するのは現状としては厳しい状況になるのはご存知かと思っております。そういう中でも何とか工夫して、今他の町の状況も我々は調べておりますので、それらも参考にしながらその今言った安心して沼田で過ごせるような冬の雪対策については何らかの検討して、また皆さんに提示して協議していきたいと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、以上で絵内議員の除雪費の助成について終わります。

次に、10番渡邊議員。沼田町農村型コンパクトエコタウン構想について質問してください。

○10番（渡邊敏昭議員）議長。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）再度の登場ということで宜しくお伺いしたいと思っております。町長に質問させていただきたいと思っております。

私からは沼田町の農村型コンパクトエコタウン構想について町長にお伺いしたいと思います。それで、この構想そのものが町長が今強力に進めている計画の進行中だということになる訳で、これに対してどうなんだという言い方になるので、なかなか町長も答えづらいのかなというようなこともあったりもするのかと思います。

けれども、宜しくお願ひしたいなと思います。

まずはこのコンパクト構想のこと、ことになって言ったらおかしいですけども、構想そのものについてお伺ひしたいなと思いますけれども、4月にこれは名前を出していいと思いますけれども、(株) S t u d i o-Lとの間で検討業務委託ということで、500万円弱ですけども、契約を交わしまして順次この内容が進められているんじゃないかなと思っております。これから塾と言われて4回やられたのはこれのことにあたるんでないかなという風に私は考えているんですけども、その後、7月にも1,200万円の契約を(株) S t u d i o-Lと交わしてございます。それで4月の契約は今年の4月の14日から9月の30日ですね。まだ期間があるわけですけども、5ヶ月15日間の工期ということで契約が交わされており、またその7月の契約に関しては、工期が7月9日から来年の1月9日までということで、6ヶ月間みているようでございます。共に構想検討業務委託ということで、工事の中身はそんな風になっているんでないかなという風には思うんですけども、この7月の業務委託に至る過程で4月に委託した契約工期内、まあ同じものだとは言いませんけれども、その中にその4月の委託契約の時にその成果に基づいて7月の契約がされたのか、何か関連があるのか、4月の業務委託の関連性と報告が例えば議会等にもいつされるのか、そこらのところもお伺ひしたいなと考えてございます。ちょっと回りくどい言い方なので難しいと思いますけれども、宜しくお願ひしたいなと思います。私の方で質問項目を6つ程出させてもらってますけど、5つ目まで矢継ぎ早にさせていただきたいなと思います。

2つ目は、この構想の元々は私の考えですけども、元々は厚生病院の入院ベッドの無床化が始まりで、町民の不安を取り除くために、プラス過疎化だとか高齢化社会に適応した小規模多機能施設の融合を行い、確か沼田町コンパクトタウン構想という名称だったんでないかなと思うんですけども、これからは始まりで町民への説明をしたことがあったんでないかなという風に思うんですけども、いつの間にか構想案に尾ひれって言うのが正しいかどうかは分かりませんがついてしまっていて、これに「農村型」とか「コンパクト」「エコタウン」ですか、こういうような名称がくっついてきています。これはどこからそういう発想が出てきて、また今回の構想のどういうことがこの農村型だとかコンパクト、エコタウンというものに当てはまるのかそこらをお伺ひしたいなと思います。

3つ目。3つ目は先程契約したと申しました(株) S t u d i o-Lとの構想検討業務を委託する時に、この構想規模と構想予算をいくらか伝えて業務委託を結んだのかをお伺ひしたいなと思います。それで、私も4月契約分の恐らくこの部分にあたるんだと思うんですけども、これから塾。1回目、2回目ですね。4月、5月は残念ながら農作業が忙しくて参加できなかったんですけども、6月に行われました

シェア金沢、それから7月の22日に行われました、地域包括ケア、この2講には一応参加させていただきました。まあでも両者とも内容レベルが非常に高いというか沼田の状況からすると違いすぎるというか、僕はこれは参考にならないんじゃないかなという印象を僕は受けました。それで、こんな事例もあるんだよっていう程度ならこれは良いかなと思うんですけども、これが構想検討の題材に、そして(株)Studio-Lがこれから出してくる構想検討の題材に、中心になるものだとすると僕はちょっと疑問があるなど、そんな風に受け取りました。この点を町長はどのように考えているか伺いたいと思います。

4つ目。この沼田町農村型コンパクトタウン構想が具体化された時の予算的資金ですね。また、これらの出来上がったものを維持するためには膨大な費用が掛かるんでないかなという風に私は思います。構想そのものはアベノミクスの地域活性化モデルケースに選定されたようなので、予算付けの可能性は出てきているんでないかなと、かなりあるんでないかなという風に私も思いますけれども、これからその人口減少だとか、高齢化何かの進む中で、それを解消するための構想でないかなという風に思うのに、この膨大な維持費を考えた時に、金平町長が当初から言っているように、持続可能なまちづくりと考える場合にはこれは疑問が残るんじゃないかなと、そんな風に考えています。

先程来から鶴野さんとかの話にも、農業者の所得減少は町にとって減収になるんだという風に町長も捉えてますし、やっぱりコストを掛けない町政っていうんですかね。これがこれからはどうしても必要になるんでないかな。そうやって考えた時には、この沼田町農村型コンパクトエコタウン構想というのはそれに当てはまらないんじゃないかなと私は思います。そこらについて伺いたいと思います。

5つ目。これはこの構想を目指して、仮に具体的にスタートできたとしても、この完成にはかなりの年数が、まあ5年ではきっと無理だろうなど。ある程度出来上がるまでには7年とか10年とかそういう年数が掛かるんでないかなという風に考えられます。本来のテーマである厚生クリニックの改築だとか、昨今重視されています町長の話にもありましたけれども、町内で生鮮3品を扱う商店が無くなるのかという問題は、これは1、2年の内に何とかしなくちゃいけない問題なんでないかなという風に思うんですよね。それを考えると、このコンパクトエコタウン構想をずっと引きづって、これが後手に回ったり、後手に回るという言い方はおかしいですけども、どうもおざりにされるのはどうなのかなって、そんな風に思います。

この5点をばばっとお伺いしたいと思います。まあ時間は十分にあるようなので、宜しくお伺いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）色んなご心配をされているということも理解はできます。

ただあの私どもの町が何とかして持続的にこれをするためには、これだけの病院なり介護施設をきちっと整備することが今後の安定した沼田町民が生活していく上では、私は必要だと思っています。これをなくして、農業の問題もそうですけれども、きちんとした将来の不安を取り除くようなことはやっぱり必要かなと思っています。議員からすれば大きく構えすぎているんでないかという批判でございませけれども、私はそれなりの考え方としてはきちんと持って、将来的なビジョンは持っていないといけないんでないかというのが基本的な考え方です。

順番は別になりますけれども、この病院の問題と商店の問題は私も緊急課題とっておりますので、何とかこれも早く解決できればなと思っています。これは5番目の答えは私も必要だという風に思っております。

それで、まず最初のから行きますと、当初予算の中では企画費の委託料の中に沼田町農村型コンパクトエコタウン整備構想策定委託料として予算計上しました。それで、4月の委託料につきましては、昨年度に実施した事業、構想を受けた形で4月からこれから塾という形で色々な講師の方を招いたり、準備なりその勉強会を開きました。これは前年度参加した人の中から色々な分野の勉強もしたいという要望があったので実施させていただきました。ただ、今回の7月の委託に関しては、国の内閣府の補助事業が決定して、7月からの事業執行でなければ出来ないという状況でございましたので、この4月からは単独で事業を、その契約を結んでおります。それで、7月からに関しては、今回の内閣府の補助事業の対象の内示があって事業の開始が7月からということでございましたので、こういう形で2つに分けて業務を発注しているところでございます。ですから、前段につきましては4月以降発注したものにつきましては、9月にまとめていただいてまた説明させていただきますし、それ以降についても業務完了時点でまた皆さんに報告させていただきたいと思っております。これはまだきちんと報告していないので、まだその辺を分かっていないと思っておりますけれども、そういう予定でおりますのでご理解いただければと思っております。

それで、このネーミングでございませけれども、最初は本当に医療、介護、福祉の整備に関するという形で確か説明したと思っております。それで、去年の9月にこのネーミングは皆さんに提示をしていると思っております。この経過につきましては、内外にアピールする必要があると。この事業に関して。それで、当時国交省も含めて、例えば国交省の住宅とか道路整備とか色々なことにしても、国交省にある社会資本整備総合交付金というのがございます。それで、この交付金については、魅力と活力あるまちづくり、住まい作りを支援するというところで、その中にコンパクトなまちづくり、高齢者が暮らしやすいまちづくり、地域特性を活かした活力のまちづくり、空家再生のまちづくりという項目がございませ。まあそういったことを考えると、多分皆さんも新聞紙でコンパクトシティとかコンパクトなまちづくりとかっていう

のは耳にすると思います。ですから、いかにその国の補助制度にのっかるようなネーミングを打ち出さないと向こうもくっついてこないという形で、コンパクトなという形で使わせていただきました。それで、このコンパクトにつきましては、私どもの第5次総合計画の中でも、土地利用の方向の中で、自然環境と生活環境が調和したコンパクトなまちづくりという形で総合計画にのっけていますし、昨年9月20日に町のまちづくり特別委員会の報告もご存知かとおもいますけれども、今後のまちづくりにおいては住民生活の利便性を重視し、施設集中型のコンパクトタウンが想定され、古い建物の流用等はおかえってまちづくりの足かせになりかねないということで、調査特別委員会の報告の中にも皆さんは報告しております。ですから、そんなことを含めるとやっぱりコンパクトな町、コンパクトタウンというのはこれからのひとつのキーワードでないかというのは私の判断でございます。

それでなぜ農村型と付けたかと言いますと、国交省が唱えているコンパクトシティとかってというのは人口規模が大きな町を想定しています。色々な資料を見ると、やっぱりその想定しております、今後人口減少が続く3,000、5,000の町のような沼田町のような農村地帯を想定しておりません。そこでさっき言ったネーミングも大切なので、沼田クラスの農村地区にも目を向けてもらう為に、農村型って頭に付けさせていただきました。あと、エコタウンにつきましても、今後のランニングコストも含めて、エネルギーなり、コストの掛からないまちづくりが必要だという形で、今業務発注しましたけれども、再生エネルギーが注目されている中で、何とかこれを、エコの町を、それでこの3つのコンセプトを提示することによって、今回あの内閣府の地域活性化モデルのひとつの選ばれた、そのキーワードがそこに入っているっていうことでは、私どもが今回選ばれた一つの理由かなと思っておりますので、その辺もご理解いただければなと思っておりますので、その辺もご理解いただければなと思っております。

そういう形で今取り組んでいまして、これを策定するにあたって構想等の規模とか大きな予算額は委託業者には伝えておりません。

それから、資金調達と膨大な維持費。資金調達に関しては、今議員も仰ったように今内閣府の方で、この間コンサルティングがあつて、来月以降もヒアリングがございまして、国も新しい、今石破さんが地域創生担当大臣になっております。まあ地域の再生とか地域の活性化について、この秋の臨時国会で地域再生法改正案が今出されます。そういう中で、国も新しい制度を設けるなり、新しい税制とかを設ける中で、このモデル事業に何か支援をするような意向で伺っております。その辺も私どもは期待しております、その資金調達も含めて我々は国にその一括交付金等を私どもにとっても財政負担が少ないような中での要望もしていきたいと思ってるし、国もそういう方向で動きつつあるということで、私も今週内閣府の方に出向

いて、その辺の話も伺ってきたいなと思って、その辺もまた議員さんなりに報告したいという風に思っております。それで、この中で中心はやっぱり厚生クリニックの改築とお店の問題とか、介護施設の問題でございますので、それを全体構想の中を明らかにした中で、その国の補助制度の仕組みなりタイミングがございますので、その中で総合的に判断して、なるべく早めに出来るような努力をしていきたいという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）ありがとうございます。だいぶ疑問が解けたというか、恐らくここにいらっしゃる議員さん何かでも色々思っていたことがいっぱいあるんじゃないかなという風に思います。

まずやっぱり、この予算の4月、7月の付け方については、内閣府の事業の関係でこういう風になったんだということで、それも納得できましたし、またこの農村型コンパクトエコタウン構想ですね。それらの名称についてもそれなりに理解はしたつもりでございます。このことについては、私らの地区で町政に色々な意見を言っていた方がいらっしゃって、そのコンパクトタウン構想っていうのはやっぱり、小さなまちづくりっていうもう一つの見方として、町の中心部にものを集めてくるっていうんですかね。そういうまちづくりをコンパクトタウン構想っていうのか、基本的にはそっちの方がコンパクトタウン構想の本当の意味合いでないかなという風に思います。それで、その人いわく、農村型っていうんだから農家を街に集めるのかと、それで、そんな話は聞いていないと。それから、エコタウンっていうけれども、今石油でも何でも値段は高いぞなど。電気代だってこんなに高いんだからエコタウンということになれば水車だの風車だの沼田町でも一生懸命作ろうとするんかという、そんな話も聞いていないよと。そんなんで、そもそもこういう名称そのものがね、やっぱりこういう構想があるんだよって伝えた時に、第1印象としてどういう風に町民が受け止めるかっていうことは、これは極めて大事じゃないかなという風に考えています。ただ、その制度上のことでこんな風な形、名称を付けたんだということで、説明していただきますので、私もそんなことでその人には伝えたいなと思います。

3つ目に答えていただきましたstudio-Lとの構想契約の中身で、どの程度の規模で伝えているんだということですがけれども、規模そのものは伝えていないんだという風に町長からは答えていただきました。だろうなど。私はそんな風に取りらせていただきました。だろうな。だから、これから塾はああいう膨大な関係の構想の中での、色々な意見の述べあいだとか、こういう発想があるんだということの説明、集会っていうんですか、そういうワーキングのやり方だったんでないかなという風に思います。しかし、僕はやっぱりある程度このぐらいのものでやろうと思っ

ているぐらいは伝えておくべきだったんでないかなと、あまりにもかけ離れている。いい例が例えばシェア金沢の例なんかを見ると、金沢何万石とかって良く言いますが、旭川市よりもまだ大きなような町なんですよ、金沢って。金沢の町がわずかにその何haか、3haか4haだからちょうど今の沼田の中学校跡地のグラウンド周辺の面積に匹敵するぐらいのところこんなことをやっているんだというように、説明したらおかしいですけども、お話を聞かせていただいた訳ですけども、金沢と言えば大きな大学がすぐそばにありますし、町自身も沼田の規模からすると100倍以上の大きなところですよ。まあそんなところがやっている構想と、沼田町がこれからやろうとしている構想が果たしてリンクするのかって。僕は全然違うものでないかなっていう風に思いました。これは逆に町民に対して変な期待を持たせたんでないかなってそんなようなことも考えたりもしているところですよ。

それで4つ目の予算付けのことについては、確かに今、国会でも非常に騒いでいます。石破さんの地域創生ですか。期待しているところもたくさんあるんじゃないかなって。そうは思いますけれども、やっぱりその問題は出来てから、これをどうするんだって。この維持費をどうするんだというところにあるんじゃないかという風に思いますね。これは、結果論ですからまだ何とも言えませんが、先日、我が町にも待望の農産加工場が出来ました。しかしあの、この冬あの施設はどんな風な乗り越え方をするのかあって、私は非常に期待を持ってこれから見ようという風に思っています。確かに議会もあんなような施設が欲しいよって、ああいう風な施設に作ることが大事だよっていう風な事で進めて作っていただきましたし、ちょうどまい具合にタイミング良く資金も出ましたので、大きな施設、立派な施設を作っていただきました。しかし、うーん冬どうするのかなあってちょっと想像を絶するようなことになるんでないかなっていうことで思っています。

まああの、5つ目につきましては町長も仰っていたように、やっぱり厚生クリニックの問題だとか、まあ言ってしまうんですけども、JAの店舗の問題だとかそういうところを何とかしなくちゃいけないんでないかなという風にこれは早急に何とかしなければいけないんじゃないかなという風に思います。思う反面、やっぱりそのまちづくりの構想そのもの、どこに拠点を置くか。どこに中心を置くかによって、特に病院だとか生鮮3品を扱うところがここしかないんだということになると、それがどこに作られるのかっていうところによって、買い物をしたりするときの人間の動き方、そういうものそういうものそのものが変わってしまう訳ですよ。要するに商工店舗そのものがこれから生き残っていけるかどうかというところまで、これは関わっている問題でないと私は思います。

町長は、先程本当に持続できるまちづくりの為には、こういう構想でやる事が

大事なんだ。必要なんだという風に力強く仰ってましたけれども、これが本当にこの3000そこそこの沼田町に当てはまるものなのか。やっぱり十分にこれは考えながら進める必要があるんでないかなという風に私は思います。

6つ目です。これは先程質問しませんでしたけれども、この構想の具体化に向けて、先程町長も仰っていましたが、これから塾。それから7月の入札に関係するだろうと思われる、つながる塾を開催する予定だということで、まあ実際に行われている訳ですけれども、私は単に、特に議員として呼ばれた訳でもないですし、何でもないんですけれども、これから塾の3回目、4回目参加させていただきました。その中の事をちょっと振り返ってみると、町民の目線っていいですかね。町民がこのことに対して本当に参画しているようには思えなかった。相対的にはこの構想は、何となく町民不在の構想のように私は受け取ってしまいました。

やっぱり他人から押し付けられた構想っていうのはね、どうしても望むところでないって言ったら変ですかね。町長はちょっと飛躍しすぎてるんでないかなって、そんなように私は思います。まあ、今までその5つまでのことについて、私は反論的な意見を述べさせていただきましたし、6つ目町長はこの町民不在の構想づくり、これをどう考えているのか聞かせていただきたいと思います。お願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）私どもは押し付けられてやっている訳でなくて、基本的な考え方は、去年春に説明した介護、医療、福祉の一体的な整備を、あれを基本にしている考え方です。あれから基本的に大きくはなっていません。あれを実現したいという考え方です。

それで、どうやってその基本的な考え方をどういう形で今皆さんに提示するか準備をしておりますので、それで、また論議をしていただきたいという風に思っています。それが見えない段階の中で、ここでどうのこうのとは言えませんが、そういう形でまた皆さんと論議する中で、具体的な今後の在り方については十分に論議できる時間もありますので、したいと思っておりますので、それでご理解いただければと思っています。

ですから、基本的に色々な参考事例も皆さんに提示しております。ただこれを全部沼田町で出来る訳ではございませんから、その中で基本的な考え方を少しでも沼田で実現できて、少しでもそれが、構想がよりプラスになるような考え方になればということでございますので、全部沼田町に当てはめるようなことは考えておりません。それなりに沼田町で出来る事と出来るサイズのダウンもやっぱりしなければいけませんし、それは十分我々も考えています。それは沼田の規模もありますし、これからの人口規模もありますし、想定される利用者なり、色々な事を我々は内部でも検討しておりますので、それらを基にまた皆さんに具体的な中身についてを提

示できるように今準備を進めておりますので、今しばらくお待ちいただければと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）構想そのものについては、町長そのものも色々これからもっと中身も煮詰めていきたいと、沼田町に合うタウン構想にしたいんだということです。まだ進行中ですので、もう少し行き先というのか方向を見させていただきたいなという風に思います。

ただ、先程も申し上げましたけれども、町長は早くから、住民との対話から今やるべき政策をやるんだという、これがその僕は金平カラーであって、金平町政だったんでないかなと思います。それからそれが何かちょっところ、夢物語の方に走っていているんでないかなと、そんな風に受け止められるところが多々あります。やっぱり沼田町は「そんなことを言ってたら夢も希望もないじゃないか」なんて言うかもしれませんけれども、人口減少問題だとか、病院の問題だとかそういうことをどうしても一番先に考えなくちゃいけない。まちづくりの為にはそれがどうしても必要なんでないかなって、私はそういう風に思います。

また、その私も監査役をさせてもらっていますけれども、それらのことの中身を見ると、やっぱり非常に運営の楽な素晴らしい町ですけれども、とはいえ「財政的には無駄遣いは出来ないんだよ」「余分な経費は見直さなければいけないんだよ」「民間手法を取り入れて赤字削減に突っ込まなければいけないんだよ」っていうのは町長自ら、いつも言っている事でないかなと。それをこのコンパクトタウン構想にも取り入れながら進めていかなければいけないんでないかなと思います。

最後になりますけれども、このまちづくりの為に確か住民参加の意識の住民アンケートを何年前に取っていると思います。その中ではやっぱり沼田町がこれからどうあったらいいのか。何が一番心配ですか。何が不安ですかって言った時に、買い物に不便なんだと、医療や福祉に不安があるんだという、あのことが全てだったんじゃないかなと思います。そういうことを考えると、やっぱり今生鮮3品の店が無くなるんだよ。厚生病院の厚生クリニックもあのでかい建物をこれからまだ何年、毎年2億円ものまだもの赤字を抱えながら何年維持していくのと。私はむしろ場所的にどうのこうのっていうんじゃないですけども、もっと今の厚生病院の近くにでも、こじんまりとした診療所をポッと建てて、若い女の人がたでもいつでも診療できるような、そういう建物を、やっぱり今の状態では、今の女の子ではかわいそうです。あそこで診療してくれっていうのは。

それは余談ですけども、そのような事で町長には本当の意味でと言ったら、ちょっと語弊があるかもしれませんが、町民と色んな会話を、もっと直接的にしてほしいな。その上で農村型コンパクトエコタウン構想を進めていただきたいな

と、そんな風に思います。これは僕のお願いということで聞いていただければありがたいなと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、意見として取り扱います。以上で、渡辺議員の沼田町農村型コンパクトエコタウン構想について、質問を終わります。

次に8番、中村議員。教育改革について質問してください。

○8番（中村保夫議員）8番中村であります。また、登場いたしました。金平町長には、今渡邊君の非常にこうエネルギーな質問、それでこの後に今度は油っこい質問が控えているらしいですので、しばらくお休みで頭を鎮静化させていただきたいと思います。その間に私は教育長並びに教育委員長の方にちょっと質問をさせていただきたいと思いますので、町長にもインターバルが必要だろうと思います。あんまり走りすぎちゃうと後で息切れしますからね。お互いに年ですから。

私からは教育改革について質問をさせていただきたいと思います。まああの教育長の教育行政報告の中にも、一貫連携教育ということで、小中一貫教育へのアプローチが本当に、私に言わせれば徐々ではありますけれども、進展しているという風に思いますし、期待をしているところでもあります。私どもはついつい成果を見たいという思いがありまして、担当の者に、先の全国学力試験はどうだった。沼田は他の町に負けていないか。みたいなことをついつい気になってしまうところでありまして、それはきっと保護者でも同じなんだろうという風に思っております。

文科省の方針、あるいは道の方針。色々ありましようけれども、沼田町は1町1校なものですから、恐らく教育長、教育委員長の手元には沼田の成績がどうであったかというのはある訳でありまして、それを先般教育委員会も開かれたようでありますので、この結果が許せる範囲で教えていただければ、道平均より上だったか下だったか、全国平均の上だったか下だったかというところでこの場は結構かと思えますし、もし発表出来るのであれば発表していただきたいと思いますし、出来れば赤裸々に沼田町の成績はこうだった。こうだったから、こういったところに力を注がなきゃならんっていうような意味合いもあって、僕は敢えて発表しちゃった方がいいんじゃないかと思うんですけれども、発表するのかどうかその点についてもお聞きを致したいと思います。

それを前提に致しまして、前提と言いますかそれを1つのステップと致しまして、小中一貫校ということで連携教育ということで、まあ小学校の高学年と中学校の1、2年ぐらいとのスクランブル教育みたいなことを、イメージされているんだろうけれども、私はもう一歩進んで安倍総理も教育改革を今回やるんだというようなことで、文科省を据え置きにしながらそれをやりなさいと言ったようでもありますけれども、そのものを先取りして、6-3制ではなくて、だからといって9年制でもないんですが、それが4-3-2制がいいのか、5-2-2制がいいのか。そういった

ことを考えて、他の町とは違うんだ。この町の教育は違うんだ。この町は1町1校であるからこういうことも出来るんだ。こういう教育形態があつてこういう成果を出しているんだ。「ああ沼田の教育ってうらやましいわ」「私の子どもをこの町で育てたいわ」そういったことによって初めて生産世代のお母さん達が沼田町にも目を向けてくれる、移り住んでくれる一助になるんでないかなと思つているところであります。

世の中は成績至上主義ではありませんけれども、それでもですね、やはりこの町の子が上級の大学に行って、北大を目指す、東大を目指すつていうような子ども達に是非育ててほしい。それに引きずられてまた他の子達も頑張れるつていうような教育環境を是非作つていただきたいと思うものですから、これにつきましては教育長に解説をいただきますけれども、6・3制の見直しという点で言えば、今の段階で教育長と教育委員長が一致した意見でなくてもいいと思つています。それで、この教育改革について、教育委員長としての見解、日暮さん個人の見解ということでも結構かと思つていますけれども、そういった形でご教示願えればなという風に思つております。宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、先に教育長。

○教育長（生沼篤司教育長）まず、1つ目の質問でありますけれども、この全国学力学習状況調査の結果、そしてそれは発表するのかどうかという、そこからお答えしたいと思いますけれども、ご承知のとおり、この学力学習状況調査の結果公表というのは今年のテストから各、それぞれの学校の結果を発表することが可能になったということでございまして、それだけに今全国で、この発表の在り方、どうすべきなのかということが色々議論されているところでございます。最近の新聞でも、空知管内、あるいは全道、この発表の考え方がどうだこうだというのが出ておつたのもご覧になられたかと思つています。

私ども沼田町の教育委員会と致しましても、教育政策や学習状況の改善、今後改善に向けて、今後はやっぱり保護者や学校、また地域、行政。これらが一体となつて取り組んでいく必要があるだろうと、まあそんな思いを持っておりまして、この全国学力学習状況調査、この結果についてはしっかりと向き合つていくべきだという風に理解をしているところであります。まあそんな考え方の下で私どもと致しましてもこの結果については公表していく。そんな考え方でいる訳であります。

それでまあ今年の状況について、どうだったのかということでもありますけれども、既に小学校、中学校。学校便りで第一報、これ保護者の方に知らされております。その表現を用いて今回この場でご報告をさせていただきたいと思つていますけれども、小学校につきましては、算数国語それぞれAとBとありまして、全部で4つの科目があるんですけれども、その4つ全てが今年是全国平均を上回ることが出来ました。

ただ、中学校につきましては全国平均にあとわずかというところでございまして、ちょっと小学校から比べると残念な結果に終わっております。

小学校も中学校もこの結果の検証をそれぞれやっていただいております、また併せて今後どういった取り組みを展開していかなければいけないのか、ということも併せて校内で色々議論していただいております。議会に対しまして、この結果については後日改めてご報告をさせていただく考え方でおりますので、今日のところはこの辺りの回答でご理解をいただきたいと思っております。

それとですね、もう一つの学年の区切りの話をされましたけれども、これについては我々も一貫連携教育というものを進めている中で常々話題にしている話であります。ただあの、現在の6 - 3制というのはこれは学校教育法の中で、しっかり謳われているものでありまして、例えば5年制で5年生が終わった時点で卒業させるとか、そんなことはたとえ特区であってもこれは今出来ることにはなっていない訳であります。ただ、今全国各地で進めております一貫教育。この中ではですね、指導工夫の為の学年の区切りを仰られましたように4 - 3 - 2だとか5 - 2 - 2だとか、5 - 4だとか、まあ色々なやり方はある訳でありますけれども、その年齢に応じた重点的な指導を行っていく。その為の区割りというのは行われておりまして、私どももその事をどのような形でこれを今後考えていくべきなのかということは色々議論しているところであります。

ただあの、最初から沼田は例えば4 - 3 - 2で行くよとか、そういう決めてかかって、後でそれに合やすような格好ではなかなか上手く行かない面も出てくるだろうということで、今進めている取り組みの中で沼田に適した区割りはどういったものが適当なのか。いわゆるどの部分にどういう重点的な指導を行っていく、そういう形を作っていくのか。その事をこの後詰めていきたいなと思っております。今の取組みの中から自然にこう沼田はこんなやり方がいいんじゃないかということが見えてくるのではないのかなと、そんな風にも考えているところでございます。以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育委員長。

○教育委員長（日暮茂男教育委員長）教育長とは答弁が違ってもいいというお話でありましたけれども、今教育長がお答えしたように、私も色々考えるところがありました。この校舎が出来る時、小学校の校舎が新しく出来る時に審議会を作っただいて、その中の答申の中に沼田小学校の新しい教育の中で他の地域からも来て、そこに住まわれるような素晴らしい校舎を建てて、中身を充実させてほしいという希望がありました。私もその通りだと思いました。

ですがですね、今その校舎が出来まして、その校舎の中に色々な近代的なものを全て準備いたしました。教育長、または町長さんですね配慮があつて、素晴らし

い形が出来ました。そして、来年度からですね、認定子ども園という新しい仕組みが出来ます。それで、その仕組みも併せて考えていかなければならないと、こう思っております。

何よりもまず、子ども達が幸せに学べるというのは、親が一生懸命に子どもを育てられるという環境があればこそだと思います。それにつられて、教師もそれに応えるべき努力をしていただけたらと思います。そのような環境整備が今小中一貫教育の中で作られております。研修に行って、親の要望を聞きながらという形が出来つつあります。その親が一生懸命動いて、家庭教育、学習の方に力を注いでおります。その事をまず大事にして、親が一生懸命活動できる場を私たちは作っていきたい。それでその中で区切りですけれども、今小学校の中で色々な問題があっても、中学校の中で問題があっても先生方が行き来をして、英語教育をまたですね4年生、5年生ぐらいから始まっております。それがいかに定着していくかによって、学区の区切りが出来ると思います。また、それを念頭に置いて色々な仕組みの中に付随していくものを整理しておりますし、また、皆さんのお知恵をいただきながら、魅力ある沼田の教育というのを実際に作っていきたいと思います。

来年度、小中一貫教育の公開授業もあります。そういうものも一つの点となって広がると思っておりますので、どうかそういう面で期待をしていただきたいと思います。

答弁として答えられるかどうかは分かりませんが、そう考えております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）教育長と教育委員長のお話は伺いました。保護者と一緒になりながら伸びやかに、たおやかにというような意味合いに聞こえるんですけども、私はね、やっぱり僕らの時にたまさか同級生に優秀なやつがいて、その人に引きずられて僕も勉強したような気がするんですよ。だから、それを僕が気づいたのが中学3年の時にやっと気づいたものだから、それまで、中学校2年生まで共成で伸びやかに暮らしていたんですよ。それで、中学3年生になって「頭のいい奴いるもんだなあ」「凄いやつがいるもんだなあ」と思って、それに触発されてそれから頑張りだして、やっと沼田高校に入った訳でありますかね。

やはりですね、いつ気づくか。伸びやかに、しなやかに生きていくっていうのもいいんですけども、やはりあなたの行くべき場所はここだよ。もちろんスポーツも大事だし、体を作ることも大事だけれども、あなたの行きたいところはここなんですよ。っていうようなところを区切りとして作ってやるには、僕は6-3制では限界があるだろうと。恐らく教育委員会の中でも協議しているということですから、出来ればこの教育改革を先取りして、特区申請をして、先に入れ物ありきでもいいと思うんです。お父さんお母さんと協議していったら、そのお父さんやお母

さん達の子ども達はすぐ卒業するんです。だから、教育長と教育委員長がイニシアチブを取って、沼田の教育はこうやらなきゃならんと思うよ。だからあんたらの子どもの時には間に合わないけど、次の子どもの時にはこうやるの。っていう仕掛けを是非とも考えていただきたいと思います。時間もだいぶ経過しておりますし、高田君が20分以上掛かると言っております、最後はお願いということで終わらせていただきますけれども、是非とも成果の見える教育の形を作っていただきたいということをお願いして私の質問を終わります。

○議長（杉本邦雄議長）はい、以上で中村議員の教育改革についてを終わります。

次に3番、高田議員。金平町政の4年間の成果は何かについて質問してください。

○3番（高田勲議員）3番高田であります。いつもですね、一番最初に一般質問する人間がちょっと最後まで待ってて、生きの下がった魚のようになっておりますけれども、宜しくどうぞお願いします。

件名だけ見ますと、町長に喧嘩を売っているような件名なんですけれども、別にそんなんじゃないくて油っこくも何でもないですので、素直にお伺いしたいと思うので、町長も是非素直にお答えいただきたいなと思います。我々もそうなんですけれども、4年に1回選挙の洗礼を受ける人間でありまして、我々の任期は3年半。町長も来年の春までの任期ということであります。就任以来、精力的に町政を執行されてきたことには心から敬意を表すところであります。また、就任早々、5次総合計画を策定されました。これはですね。従来、10年スパンだった計画を8年にした。4年の前期計画、後期計画ですね。それでそれぞれ基本計画、計画についてはローリングプランをしていくよというようなことになっているんですが、これはまあ前の計画と同じなんですけれども、大事なのはここで10年を8年にしたという事実なんです。たまたま町長が就任された年に総合計画のスタートの年であったということで、10年だったものを4年、4年の8年にされた。これは当時地方自治に詳しい色々な方が仰ったんですけれども、10年は間違いだろうと。任期に合わせて4年、4年でやった方がいいよという風な色々な。まあ我々がとっている議会の本とかそういうものにも、色々な本にもそうやって書かれたのは事実であります。そうなってくると町長としての4年の区切りがはっきりするんですね。やっぱりこの総合計画と照らし合わせますので。ただ、まだ8年の内の前期の4年で、ここまで前半でやるよ。後半でやるよって書いていないものですから、総合計画は。そこまでははっきりはしないと思うんですが、総合計画について、1番と2番のちょっと質問をしたいと思いますが、まあ3番は最後の方にお伺いしますので答えられる範ちゅうで答えていただければいいのかなと思います。

この総合計画はですね、構想があって基本目標があります。目標は5つから成り立っています。実質的には1から4までの4つなんですけれども。この中のですね、

2番目の活気あるまちづくりの追求という部分がございます。これはどんなことが書いてあるかと言いますと、雇用の創出、新産業の創出、農業の担い手対策、交流人口の増加、産業の振興とか企業誘致、移住定住、観光、雇用労働。この辺について書かれている訳ですけども、これってですね、町の魅力を創出する項目だという風に思います。町の存続と未来の反映を図りうる尺度になるのがここなんじゃないかな。この町の未来は明るい。この町は将来的にわたって大丈夫だなと思えるのがここです。その他にも大事なことはいっぱいあるんですよ。安心して暮らしやすいまちづくりとか、教育環境。それから地球環境に貢献するとか、非常に大事な事があるんですけども、特にこの2番の活気あるまちづくりについては力を入れて進めていかなければ、将来、町が持続できていくかどうか分からなくなってしまう。

それで、ずっとこう見てると、これはダイジェスト版でこっちに本物の本があってずっと見ているんですけども、どうもここの部分だけが取組みがちょっと遅れたんじゃないかと私は思っています。部分部分ではあるんですよ。商工業の振興はこんなことをやっていますよ。企業誘致はこんなことをやっていますよ。移住定住施策はこんなことをやっていますよ。それぞれに少しずつあるんですけども、それらが一つ一つの政策だけでは決して結果は出ないんですね。有機的にこうやって結びついて戦略がないと、そこに。実にならないという気がします。

そこで、人口問題に入るんですけども、前の2定の時に渡邊議員もこのことについて質問されていますけれども、6月の北空知新聞でありましたけれども、これはたまたま秩父別は偉いねという記事だったんですけども、転入人口が上回ったよと。これを見ますと秩父別の人は「うちの町やったな」と思うんですけども、沼田の人はですね「なんだうちの町の転出入による増減は近郊の町に比べて突出して多い」と「転出による減少が多いね」という風に当然沼田の町民はこれ、見たと思うんです。

それで、現実に平成の25年の3月から平成26年の3月には、約100人の人口が減っています。100人超えたのは6年振りか7年振りぐらいだと思うんですけども、100人超えたのは久しぶりですけども、100人台で1年間で人口が減っているようです。それで、この人口減少に拍車がかかっている状態について、町長はどのように捉えられて、どの様に分析されているのか。あと、その前にその活気あるまちづくりの追求については、自分では十分やったと思って進んでいるよと捉えられているのか。これを1つ目の質問にしたいと思います。

それから、もう一点、2番目の質問ですけども、同じく総合計画で重点戦略と名付けられた、沼田21ジャンプアップ作戦なんですけれども、この中の地域資源は沼田の宝物プロジェクト。これは①と②に分かれてまして、まあ①も②もそんな

んですけれども、1の①、地域資源の活用っていうのが書いてあります。これはどういうことが書いてあるかという、地産地消や町内消費を推進し、地域のお金、資源とが出来る限り町の中で活用され、循環する仕組みづくりを進めます。商売でもそうなんですけれども、お客さんが1回物を買ってくれると、そのお客さんを囲い込みっていうんですよね、僕らはね。よそへいってしまわないように、例えばセイコーマートのポイントカードもそうですし、イオンのカードもそうですし、あれも客の囲い込みの一つなんですけれども、とにかく地域の中でお金が上手に回るようにする。購買人口の流出を防止する話。それから、もう一つが町内資源の魅力向上ということで、今度は地域外からお金を呼び込む努力をしましょうという風に書かれています。外貨をどれだけ稼いでくる。まあ農業もそうですし、まあ農業はないのかな。商工業は特にそうだと思うんですけれども、そういうことをここで謳われているんですけれども、どうもこの施策も具体的なものがこの3年半伺ってきたんですけれども、どうも見えてこない。この辺、未実施なので今からやろうと思っていたのかもしれないんですけれども、その2点についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）人口減少の問題は全国的な傾向であるのは議員もご存じであると思うし、我々も何とかこの間に対策をと思って、前にも言いましたけれども、住宅の整備もここ10年行っておりませんし、住むところがないとかあるとかっていう問題もございます。今日も議員の皆さんにもお話しましたけれども、やっぱり住宅政策が、ここ10年ぐらい遅れていることは間違いないと思います。そんなことも含めて何とかその人口減少問題を取り組まなければいけない状況でございますけれども、まあ今議員が仰ったように25年が108人で22年が107人で18年が102人という減少でございます。それで、今現在、8月現在で37人という転出の減少です。まあこれは数字ばかり言ってもしょうがないんですけれども、何とかこの問題はまあすぐ前期で出来る問題ではありませんので、長期的な住宅とか、それ以前の問題としては安心して暮らせる町をきちっと提示しない限りは、沼田に住んでいただけないのかなと思って、先程渡邊議員の時もお話しましたけれども、やはり私は今住んでいるお年寄りも含めて、住んでいる沼田の町民が安心して暮らせる環境を作るのが一番先決だという風に思っております。そういった町を作ることによって、将来、今いる先程来た、傍聴に来た中学生や若い人達が将来ともこの町に住んでみたいと思わないと、なかなか沼田を出た後も戻ってこないんでないかなという風に思っています。そういう意味では、今進めている構想をきちっと提示して、今は内外に、外に向かって情報を発信しておりませんが、今そういった構想を含めて、沼田で本当に安心して、将来も最後まで住み続けられるという

そういった町を私どもがきちんと整備することが私は今一番、現状としては最も重要な問題でないかなと思います。これは農業も含めて色々な事も含めてきちっとした町を皆さんに提示することが私の仕事だなと思っておりました。そういう形で今回その中では、医療の問題、厚生病院の問題。ここ2年ぐらいかけて住民の皆さんに話をさせていただいて、病院の問題を何とかご理解いただきまして、その中で住宅の問題とか、それから介護施設の問題、福祉施設の問題をこういう風にしていきたいという提示はさせていただいて、ご理解いただいていると思います。まあそれを今具体的な計画の中で、今年中に皆さんに提示して、論議をしていきたいというのが現状でございます。それがまだ途中でございます。

それで、4年間、4年間の8年の中でこの基本計画なり、基本構想は8年間だし、基本計画は4年間、4年間でございます。それで、その中で議員は遅れたんでないかとか、判断がされているようでございますし、有機的な戦略が無いんでないかという。まあ確かにそれが一つ一つどう結びつくかは別として、100%ではないけれどもいくつかの取組みはさせていただいた。多少は評価しているのかなと思いますけれども、今聞くと全く評価していないような言い方ですけれども、そうじゃないと思いますけれども。

農業問題の後継者問題とか、新規就農の受入れの問題とか、それから企業誘致は今積極的に進めて、この間からも何社か私どもに来ている企業さんがございます。それから、一番その中で、今年の春完成した農産加工場につきましても、やはりこれは就任した翌年に名古屋の企業さんとの提携を9月に行って、現在そのコーミさんとの提携があるから、今新しい工場も出来ましたし、それで販路も拡大されていくし、高田議員が言った沼田ジャンプアップ作戦の地域資源の活用に関することでも、その技術提携によって、トマトケチャップという新しい製品が誕生し、今年から販売、まあ新しい工場の中で作り上げていくという形で、それらに伴って、農家の方も今年はトマト栽培に取り組む農家の方も増えています。ですから、今年もこのままで行くと去年を上回るトマトの生産の栽培量になるんでないかなと思ってますし、それを契機に新たな販路の拡大も今なりつつあります。そういうことになれば、循環とはなりませんけれども、多少町の中でのトマト関連商品の商工業者の中での販路も、利益も出る訳ですから、この工場の建設は本当に、先程渡邊議員も心配しておられましたけれども、私どもは何とかこれを年間通して稼働して、沼田町の新しい、次なる商品の開発に向けていきたいなという風に思っております。

そういう意味ではその加工場の建設とか、あと人材となれば今年から始めた観光協会を町から独立させて、新たな組織として今、特産品の販売、観光PR、移住定住のPRも行っておりますし、会社の中で言えば、例えば正和さんが植物工場を始めたとか、日生技研さんが業務の拡大を今しております。そんなことに関しても補

助金を出していますから、まあこれは直接町の仕事ではございませんけれども、そういったいくつかの、それだけでは高田議員は満足されないかもしれませんけれども、この短い期間の中ではそんな取り組みは私はやったつもりでございますので、将来に向けて人口の増はこれから期待できる、増なりその減少が少しでも食い止められる時が来るんでないかなという風に私は期待しております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）今、町長からお話があったように、そんなこれをやったからドバっと町がすぐ良くなるというのは私もそんなにあるとは思っていませんしね。本当に地道にコツコツやるのが非常に大事なんだろうな。しかも、継続的にそれは続けて努力しなきゃ絶対ダメになってしまうという風には思っています。

ただ、先程も言いましたように、コーミさんの話ですとか、それから加工場の話、植物工場の話、日生技研さんの話。まあ他力本願な部分もあるんだけど、そういうものを全部こうやって戦略的にしないとなかなか上手に転がっていかないし、長続きはしない。イベント何かでもそうなんですけれども、やっている人間が楽しくないと絶対長続きしないんですよ。それで、町長も議員もそうなんですけれども。やっている人間が闘志を燃やさない、なかなかやっているエネルギーっていうのが続かないものですから、なるべく闘志は持ち続けていただきたいなという風に思うんですけれども。

さてあの、総合計画の中ではですね。沼田町の将来人口の推計があります。これはまあ2010年を起点にして、2014年、それから2018年と〜〜〜している訳なんですけれども、2014年ですから今年ですね。今年の町の人口推計が3499人。約3500人になっています。それで、実際どうだったかという、26年3月で3372人かな。このぐらいの人間なんですけれども。まあ26年の終わりなのかなこれは。この時点で既に130人程の乖離がここで発生しているんです。それで、町長だけが悪いんじゃないんですよ。我々にも責任はあります。

それで総合計画は、最後に計画の実現を目指してみんなで作ろうよと書いてあるんだから、これは町民みんなの責任なんですけれどもね。町長が就任されてから2%台の人口減少率っていうのが2回あるんですよ。その前は1%台に収まっているのが、2%という時もありますけれども、多いんですけれども。やっぱりこの辺は数字を見て深刻に捉えていかなければいけないかなと思っているんです。総合計画には、2018年町の人口推計目標は3450人と高いんですけれども、3156人の人口推計なんですけれども、この3年間の減少率で掛けて出していくと、3013人になるんですよ。また、ここで140人ぐらいの乖離が出ちゃう。

それで、人口減少の歯止めというのは、今うちの町の本当に真っ先に取り組まなければいけない問題だと思っています。しかも、見ていると高齢人口はさほど変わ

らないで安定して、これからもしかしたら団塊の世代の方が65歳を超えると、ドンとまた増えるのかもしれませんが、意外と今のところは安定している。それが、生産人口はまともに人口が減った分だけ減っていつているんです。ということは税金を納める人が少なくなっている。それだけ町は貧乏になっていくんです。

だから、先程も全員協議会で住宅の話がありましたけれども、住宅の話もしかりなんです、さっきも言ったように1個だけやっても駄目なんです。どこかで戦略的な、もちろん企業誘致もそうですし、産業の振興もそうですし、それから農業後継者の育成もそうなんだけれども、総合的にやっていかないと。まあだから総合計画って言うのかもしれませんが、人口何て減る一方なのかなっていう風に今年の春あたりから非常に思っていて、もし答えられれば、今の人口減少問題にこれからどういう風に取り組んで、住宅問題だけではなくて、住宅問題のお気持ちはここ最近、話を聞いててすごく分かるんですけども、住宅問題だけじゃなくてですね。まあ住宅問題に関しては今色々なことを考えていらっしゃるので、それは僕らも理解しているんですけども、良質な住宅を供給するだけでなく、他のところに関して、何かお考えがあれば、無かったら無いでもいいですけども聞かせていただきたいと思います。2回目の質問です。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）今、私も人口問題、分母が減るっていう問題は本当に沼田の存続、さっきの鶴野議員の時にもお話しましたけれども、農業後継者の問題とか、ほんとにあのの一つだけではまず不可能ですし、総合的に取り組まなければいけないと思います。多分、お手元にこないだの沼田の人口減少にストップという冊子は、各戸に配布していますし、これは渡邊議員から6月に提案があった時に、暮らして実感住みよい町、沼田町をみんなでPR。この言葉をご存知かと思います。先程、高田議員もこの総合計画は、議会も含めて皆さんで取り組む計画だということは、私も認識は同じです。

それで、この人口減少にストップということに関して、沼田町の施策、これからの構想なり、それから今取り組んでいて、他の町より有利なものとかを分かるような資料を作らせて、これは8月のお盆前に全戸に配布させていただきました。この目的は、8月に帰ってくるであろう、沼田に訪れた地方に住んでいる方も含めて、これを見ていただいて、何とか沼田町の良さを分かっていたいただきたいという主旨で配布させていただいて、これを見ていただければ本当に沼田町が今何に取り組んでいて、何をしようとしているかっていうのが十分に分かる資料だと思っています。これも、是非、高田議員は見ていらっしゃらないようなので、後で差し上げますので、見ていただいて、ここはもっとこういう風にしてほしいとか、色々な意見を議会にもいただいて、これは本当は全戸配布して、なおかつ他の近隣町村にも撒こう

と思ったんですけれども、それはちょっとあれなので、今これをきちっと町民の皆さんに分かっていただいて、色々な情報をいただく中で、みんなでこの町を作っていきたいし、人口を増やしていきたいと。それで、我々もやるべきことはやる。それで、皆さんも議会も含めてやることをやる。そうやってみんなでやらないと。例えば最後の方に、沼田町を愛する皆さんのご協力をお願いしますという形で、ふるさと納税の話とか、それから応援隊の話とか、それから空き家の情報が欲しいとか、企業誘致等で家族、親戚等で会社を経営、または幹部の方のいる方の情報が欲しいという形の情報を欲しいという形の資料の提供をさせていただきました。

ですから、これらを含めて私どもとしては、是非あの私ども行政だけでは、本当に力不足でございますけれども、何とか皆さんと共にこの人口問題はクリアしていかなければいけないと思っていますし、これは本当に高田議員が仰るように、色々な事を総合的にやっていかないとだめだということは私も理解しています。ただ、今言ったように当面の喫緊の問題としては、住宅の問題はやっぱり先程説明したように早急にやらなければいけない問題だと思っていますし、ですから先程言ったように、やっぱり安心して暮らせる町で無ければ沼田町には戻ってこない。増えないんでないかなっていう私の思いでございます。

ですから、医療福祉介護の問題をきちんと皆さんに安心できる沼田町を提示したいという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）3回目の質問になるんですが、医療福祉介護が最優先なのか、それとも働き口が最優先なのかっていうのは、またコンパクトエコタウンの色々な話で色々議論する場があると思うので、そこでしっかりやらせていただきたいと思いますが、人口増加には特効薬は無い。歯止めをかけるにも特効薬なんかは無いんですけれども、最後に通告書の3番なんですけれども、まあまだ任期を半年残しているとはいえ、大体、今9月定例なので、私も含めて、我々も任期3年目です。選挙のみそぎを受ける人間って、自分はこの4年間でこれをやりたい。これだけはしっかりやりたいんだとか、そういう思いで選挙を私は行いましたし、努力はしているつもりなんですけれども、当然人間がやることなので、上手にいったこととか、上手にいかなかったこととか、それは色々町長、有ると思うんですけれども、ここに自己評価ってありますけれども、まあ特に評価しなくてもいいですけれども、感想を、まだ半年残しているとはいえ、仕事量は大体見えている訳で、是非感想を聞かせていただきたいというのが1つと、町民の皆さんに4年間の成果として私はこれはしっかりとやったつもりです。それはソフトでもハードでも結構だと思うんです。それを町長の口から最後聞かせていただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）ほぼ終わっているような話ですけれども、まだ半年も十分に残っていますし、先程提示した沼田町農村型コンパクトエコタウンのきちんとした概要を示さない限りはその話は出来ないなと思っておりますので、現時点でそれらについて自己評価をするのはまだ早いかという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）以上で高田議員の金平町政4年間の成果は何かということ以て終わりたいと思います。これをもって一般質問を終了いたします。ここで暫時休憩致します。10分間休憩致します。

16時04分 休憩

16時14分 再開

（一般議案）

○議長（杉本邦雄議長）再開致します。日程第8。議案第53号。沼田町福祉住宅設置条例を廃止する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原秀史課長）議案第53号。沼田町福祉住宅設置条例を廃止する条例について。沼田町福祉住宅設置条例を廃止する条例を提出する。平成26年9月17日提出。町長名でございます。

沼田町福祉住宅設置条例を廃止する条例。沼田町福祉住宅設置条例（平成13年条例第6号）は、廃止する。附則、この条例は公布の日から施行する。

提案理由を説明させていただきます。この条例につきましては、平成13年3月に制定したものであり、旧恵比島地区館を改築し、高齢独居の方3戸が入居できるよう整備したものであります。平成13年の開設時は3戸全てに入居があったところではありますが、平成23年5月に退去された方以降、全戸が空き家状態であります。本年2月に恵比島、幌比里地区の方々に入居意向も確認させていただき、また、施設も経年における劣化が進んでいる状況から、当初の目的であります、地域の方々の在宅生活の助長も一定程度達成されたものと考え、今回提案するものでございます。以上提案理由とさせていただきます。宜しくご審議の程お願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑無しと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第53号は、原案のとおり決することにご異議

ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長) 日程第9。議案第54号。沼田町重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長(菅原秀史課長) 議案第54号。沼田町重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について。沼田町重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を提出する。平成26年9月17日提出。町長名です。

沼田町重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例。沼田町重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例(昭和48年条例第22号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項第1号中「母子及び寡婦福祉法」を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改め、同項第2号を次のように改める。

(2)「父」とは、母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第2項に規定する配偶者のない男子であって、生活保護法による保護を受けていない者のうち、前号ア又はイのいずれかに該当する者であること。

附則、この条例は、平成26年10月1日から施行する。

提案理由を説明させていただきます。この条例は、重度心身障がい者及びひとり親家庭への医療費を助成する条例であります。この度の改正はひとり親家庭の定義となっております法令、母子及び寡婦福祉法が母子及び父子並びに寡婦福祉法に10月1日より改正施行されることによる改正でございます。本事業の取扱いに係る改正では無く、根拠法令改正によります条文の改正でございます。以上、提案理由とさせていただきます。宜しくご審議の程、お願い致します。

○議長(杉本邦雄議長) はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 質疑無しと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第54号は、原案のとおり決することにご異議

ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長) 日程第10。議案第55号。北海道市町村職員退職手当組合を組織する団体の増加及び北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長(栗中一弘課長) 議案第55号。北海道市町村職員退職手当組合を組織する団体の増加及び北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について。地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項の規定により、総務大臣の許可の日から北海道市町村職員退職手当組合に根室北部廃棄物処理広域連合が加入することから、北海道市町村職員退職手当組合規約を次のとおり変更する。平成26年9月17日提出。沼田町長名でございます。

条文の朗読を省略をさせていただき、提案理由を申し上げます。沼田町が加入を致します当該組合への加入承認に係ります規約の変更でございます。新規に加入を致します、根室北部廃棄物処理広域連合は別海町、中標津町、標津町、羅臼町で構成されております。なお、附則に記載のとおり、規約の施行日は総務大臣の許可の日から施行することとしてございます。ご審議の程、宜しくお願い申し上げます。

○議長(杉本邦雄議長) はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 質疑無しと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第55号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長) 日程第16。議案第56号。平成26年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長(栗中一弘課長) 議案第56号。平成26年度沼田町一般会計補正

予算について。平成26年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成26年9月17日提出、沼田町長名でございます。

別冊、平成26年度沼田町一般会計補正予算第3号1頁をお開きをいただきたいと思っております。平成26年度沼田町一般会計補正予算第3号。平成26年度、沼田町の一般会計の補正予算第3号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、2億7,291万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、43億4,712万2千円と定める。2項省略をさせていただきます。平成26年9月17日提出、沼田町長名でございます。

10頁をお開きをください。

歳出でございます。1款1項1目議会費125千円の追加であります。議場傍聴席において、発言が聞き取りづらいことからスピーカーを増設し改善を図る修繕を実施するものでございます。

2款総務費1項総務管理費3目OA管理費1,755万2千円の追加であります。内容と致しまして、平成25年5月に法施行され、社会保障番号・税番号制度に関するシステム改修に関連する費用が736万2千円。いわゆるマイナンバー制度は平成27年秋には個人に番号が付与され、平成28年1月から運用される予定であり、今回は地方税、住民基本台帳のシステムへの導入、変更に関するものであります。もう一つは、総合行政基幹システム、いわゆるパソコンで行っております行政処理であります。現在加入しております、町村会の主催する北海道自治体情報システム協議会を退会し、北海道が設立致しました、第3セクターである株式会社HARRPとの契約を目指すものであります。基幹システムの変更につきましては、平成9年度からの行政事務の電算化にあたり、検討して参りましたが、現在国の進める電子自治体推進方針、情報ネットワークのクラウド化の推進によるコストの削減、基幹システムの選択肢は多様化をしてみられました。ベンダーロック、システム事業者の固定されている現状の環境から脱却をし、選択の自由と競争原理の生まれる優れたシステムを随時利用できる環境へ移行すべきと考えてございます。この変更に伴いますデータ移行費。あるいは機器の整備費用となっております。

12節役務費34万1千円の増額であります。現在も道、国と直通の光回線。LWAN回線で結ばれております。社会保障番号・税番号制度の導入と、行政基幹システムにおいても今回線を利用することから、情報伝達量が増加するため、回線利用量を3メガから10メガへ容量アップする費用となっております。

13節委託料778万1千円の追加であります。社会保障番号・税番号制度に係る費用669万9千円は、住民基本台帳、地方税システム改修の財源として、国費補助金で賄うこととなっております。補助残66万3千円につきましては特別交付

税で措置されることとなっております。ファイアーウォール構築委託、L3スイッチ設定委託については、回線容量アップに合わせた情報管理の強化に必要な設備で一般財源での対応となります。

18節備品購入費671千円の増額であります。行政基幹システムの変更に伴い、帳票、納付書等の様式並びに印刷形式が変更となります。これらの機器8台分の購入費用でございまして、執行残との調整を図り、増額補正を致してございます。

19節負担金補助及び交付金875万9千円の増額であります。冒頭申し上げました、北海道自治体情報システム協議会から退会し、新たなシステム移行の為の既存情報の移動に関するものでございます。住民税、固定資産税、介護保険、住民基本台帳等々、データの切り出しを行う必要がございまして、これらの費用負担として、809万6千円をシステム協議会に支払うものでございます。国の進めます自治体の推進方針に従いまして、クラウド化に対する費用2分の1が特別交付税措置が適用されます。地方公共団体システム機構への負担金でありますけれども、社会保障番号・税番号制度に関して、データ保管の中間プラットフォームを構築する必要がございまして、特別行政法人であります当該機構の保有する共同利用のサーバーとシステムを利用することとして66万3千円を負担するものであり、財源は全額国費補助金であります。

6目財産管理費425千円の追加であります。町有財産の売却にあたり、旧中学校前の教員住宅解体後の一戸分の宅地を南北に分割する分筆等の登記費用を追加したものでございます。297.52㎡を分割致しまして、両隣に合筆をする予定でございまして。

9目企画費、61万6千円の追加であります。沼田町農村型コンパクトエコタウン構想の計画地に予定をしている旧中学校跡地について、新設を予定している厚生クリニックを含む施設の配置を検討するにあたり、測量調査の成果品が無く、支障を来たしてございます。平成29年度の厚生クリニック移転運用開始を考慮致しますと、平成27年度に基本設計等々を完了しなければならず、降雪前に測量を完了し、27年度の設計業務に備える必要が生じたものでございます。

内容と致しましては、面積及び50mメッシュでの高低測量となっております。補正額につきましては、記載のとおり、執行残の整理等を行いまして、616千円の一般財源の追加で計上致してございます。

11頁をお開きをいただきたいと思っております。10目振興費726万2千円の増額であります。ふるさと増税に係る記念品、並びに送料等の運搬費の増額であります。ふるさと納税につきましては、6月の補正予算におきまして、寄付件数500件と見込んで増額議決をいただきましたが、既に700件、700万円を超える状況となっております。今後、年末を迎え、翌年の確定申告に備えた寄付件数も増加す

るものと期待をし、1万円の寄付を中心に1400件分を追加し、年度末までに1900件、寄附金に致しまして2000万円を予定するものであります。これに係ります特産品等の報償費で596万円。送料等役務費におきまして、130万2千円を増加するものであります。

17目スコーレセンター費。補正額はございません。ほたる館源氏の館、新館の方でございしますが、空調制御機能が経年劣化により調整不能が度々発生してございます。来客者にご迷惑をお掛けすることになってございまして、至急、修繕、交換の必要が生じたものであり、備品購入費の入札残により対応する予算の組み替えでございします。

3款民生費1項社会福祉費2目高齢者福祉費342万4千円の追加であります。恵比島にあります、社会福祉住宅「明日萌荘」の解体費用でございします。今後の維持費を考慮すると解体も止む無しと先程説明をさせていただきましたので、ここに予算計上させていただいてございします。

12頁をお開きをいただきたいと思います。4目障がい者福祉費353万2千円の追加であります。23節償還金利子及び割引料329万4千円ではありますが、個別費用の説明は割愛をさせていただきますけれども、平成25年度障害者自立支援給付、障害児施設措置費、障害者医療費の額の確定によって生じる、国・道への負担金の返還となっております。

2項児童福祉費2目子育て支援費169万8千円の追加であります。13節委託料。保育施設に関する支給認定、施設事業者の確認、給付費の支給に関する処理についての電算システム導入費であります。財源は全額国費補助金で対応致します。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健総務費2億1,106万1千円の追加であります。19節負担金補助及び交付金、平成25年度沼田厚生病院決算による損失助成補助金であります。内訳といたしましては、救急医療損失分で3,799万1千円。病院運営分で1億7,306万9千円となっております。25年度の当初計画に対する実績との比較でございしますが、収入であります計画収益3億5,203万3千円に対しまして、実績収益が3億1,278万2千円で3,925万1千円のマイナス。経費であります計画費用5億4,903万3千円に対しまして、実績費用5億2,384万2千円で、2,519万1千円のマイナスとなっており、損益の差額におきまして、計画値マイナス1億9,700万円でございますけれども、1,406万円上回る損失額の増加となっております。昨年、平成24年度の損失額2億386万1千円を720万円上回る結果となっております。

病院の利用状況、患者数の面から申し上げますと、対前年度、患者数では入院で年間延べマイナス1,053人。日平均で1名の減。外来で年間延べマイナス530人。日平均で3名の減となっております。

13頁をお開きをいただきたいと思います。2目健康推進費13節委託料。168万3千円の増額であります。1歳から5歳未満の乳幼児への水痘ワクチンの接種並びに高齢者への肺炎球菌ワクチン予防接種が任意接種から定期接種、公費負担に制度改正されたことによる増額補正でございます。乳幼児5歳未満の水痘ワクチンの対象者74名、単価8,424円、9割接種の予算となっております。肺炎球菌につきましては、対象者が282名ございますが、接種済、予算残分を除きまして180名となっております。単価が6,230円。現行、町の単独支援もございます。国の支援につきましては、5歳刻みで接種時期を指定してございますけれども、町におきましてはこれまで通り接種時期につきましては本人の選択ということで、補助体制が低下しないような姿勢で扱うこととなっております。

財源と致しましては、水痘につきましてはA疾患ということで90%が普通交付税。肺炎球菌につきましては、B疾患ということで30%が普通交付税で補填をされます。

6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費290万6千円の追加でございます。農地中間管理機構による担い手への農地集積集約化を図るための農地台帳の電子化を推進するよう制度化されたものでございまして、農地台帳システムの改修に110万6千円の国費補助金が措置されておりまして、地図情報分につきましては一般財源の対応となって、13節委託料に計上致してございます。

14頁をお開きをいただきたいと思います。8款土木費5項住宅費1目住宅管理費249万4千円の追加であります。町が管理を委託されております、道営住宅の車庫天井が剥がれ落ちる恐れがある為の改修工事を北海道から全額管理委託金を受け、工事発注するものであります。

10款教育費1項教育総務費1目教員住宅管理費209万6千円の追加であります。旧中学校グラウンド横の3戸並びの住宅の内、1戸を解体する費用でございます。その後の処置につきましては、前段説明を申し上げましたので割愛をさせていただきます。

5項社会教育費7目生涯学習総合センター費73万5千円の追加であります。空調設備の中央監視盤が遠隔操作、タイマー設定、流量測定、各部屋のファンコイルユニットでの温度設定がいずれも出来ない状態にあり、点検の結果、中央監視盤の組み替え修繕が必要となったものでございまして、工事請負に予算措置をしたものでございます。

15頁をお開きをいただきたいと思います。12款諸支出金1項諸費5目ふるさとづくり基金費でございます。1,600万円の増額であります。振興費で申し上げました年度末までのふるさと寄附について、1件1万円の寄附が中心となっております。1,400件を見込んで積立金1,600万円を増額するものでございます。

7頁をお開きいただきたいと思います。歳入でございます。11款1項1目地方交付税であります。3,319万9千円の増額でございます。特定財源を充当してもなお不足する額につきまして、地方交付税を増額を致しまして、収支の均衡を計ったものでございます。

15款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金。歳出の総務費、OA管理費にございました社会保障番号・税番号制度システム整備に係る財源となる補助金672万9千円を計上してございます。

2目民生費国庫補助金181万6千円の増額であります。2節児童福祉費補助金169万8千円の増額は子育て支援システム導入に係る財源として、子育て支援対策臨時特例交付金事業費補助金を計上してございます。

8頁をお開きをください。16款道支出金2項道補助金4目農林水産業費道補助金101万6千円の追加であります。農業委員会における農地台帳システム改修に係る財源となる補助金であります。

3項委託金2目土木委託金249万4千円の増額であります。道営住宅改修工事に係る財源となる道営住宅管理委託金であります。

18款1項寄附金2目総務費寄附金2節ふるさとづくり基金寄附金1,600万円の増額であります。今後も年度末にかけ増加見込みのふるさと寄附金の1,400件分として計上致してございます。

19款繰入金1項基金繰入金15目1節地域医療確保安定化基金繰入金2億1,106万1千円の追加であります。平成25年度沼田厚生病院の運営損失助成の補填財源として、基金の目的であります本町における医療の確保を図るための地域医療基金を取り崩すものであります。なお、繰入後の基金残高は1億7,023万3千円となります。クリニック化以降も補填は必要な運営状況が見込まれておりまして、一般会計全体の運営収支を見据えながら、積立金の回復を図って参りたいと考えてございます。

以上申し上げまして、提案説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しくお願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）3番高田です。2点あります。歳出なんです。2款1項17目、11頁のスコアセンター費。何か壊れたやつをきつと直して工事請負費が増えて、備品購入費で110万円振り替えてあるんですが、これは何をかう予定の110万円だったのか。それとも買い終わったものなのかが1点。

それと、2点目は次の頁12頁ですが、3款1項4目障がい者福祉費。過年度の精算分で23節償還金利子及び割引料で329万4千円の補正があがっているんで

すけれども、去年はきっと78万円とか80万円ぐらいのやつだったんだけど、何かこんなにドンと見込み違いがあったのは理由があるのか。2点お伺いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、総務財政課長。

○総務財政課長（栗中一弘課長）まず、1点目のスコーレセンター費でございます。財源でございますけれども、厨房で利用しますスチームコンベクションが1台。それから食器洗浄機が1台等々の購入を致しまして、入札残による110万円の財源が出ましたので、これを振り替えて工事費に振り向けたものでございます。

障がい者福祉費福祉費については。

○議長（杉本邦雄議長）はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原秀史課長）12頁の障がい者福祉費の関係でございます。今程ご指摘のありました総額で330万円程の補正増になってございます。内容につきましては、6本となっておりますが、基本的に事業としては3本でございまして、国費、道費というようなことになっておりますので事業が2、3本で国費、道費の各々の返還金の積み上げ額が330万円となっております。

まずはじめに、1つ目の事業でございますが、自立支援給付費。一番上にある事業2つの国費、道費でございますが、これにつきましては、障がい者が福祉施設に入った場合の俗にいう措置費、あと補装具、補聴器だとか例えば車イスだとか、これらの一年間での出る支出額を見込んだ中での補助申請。秋に申請をした中で、年度末でどれぐらいかかるだろうかという形での申請額。

2つ目の事業でございますが、障がい児施設措置費。これは障がい児の通所給付。俗にいう障がいを受けている方、高齢者で言うデイサービスの施設という風に捉えていただければ宜しいのかなと思っておりますが、これに関わります措置費。

3つ目の事業が障がい者医療費ということで、更生医療費ということで、沼田であるのは腎臓機能が落ちた方の人工透析。これらの方の医療費助成にあたるものでございます。

この3本の各々の事業の補助金返還でございます。この3事業とも全て扶助費という扱い。20節の扶助費でございまして、各々年度中に年間どの程度出るのか見込みを立てた中で、予算を、もちろん歳出予算と合わせた中で、各々国費2分の1、道費4分の1という形で補助申請を秋口にした中で、概算で補助金を受領しているところでございます。

今回、この中ではもちろん出て来ませんが、25年度の決算の不用額とした中では、障がい者福祉費の中での扶助費の中で約560万円。それと障がい児の施設措置費、これに関わる部分で不用額として70万円。これは決算額の方に出て来ますが、歳出が過大見込であったと言われればその通りでございまして、扶助に関わる経費でございますので、一定程度予算は柔軟に持った中で、昨年、先程高田議員も

言われた通り、80万円程の償還でございましたが、本年正直申し上げまして、過大見積であったと言われればご指摘のとおりであります。そのような経費の返還金でございます。以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）他にありませんか。はい、久保議員。

○4番（久保元宏議員）8頁の基金繰入金なんですが、残が1億7,000万円ということなんですが、このままではいつショートするのかということと、もう一つは先程課長の方が積立金の回復の事を仰ってくれたんですけれども、積立金の回復の方法はどのような事をお考えなのか。この2点についてお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）総務財政課長。

○総務財政課長（栗中一弘課長）この基金の残高のいつショートするのかということでございますけれども、今回非常に額も大きいということの中で、この基金の取り崩しを実施してございます。クリニックにいたしましても、当初の予定では多分8,000万円程の赤字が出るという見込みでございます。積立の額を計りたいという部分もございまして、一般会計の収支の状況を見ながら、一般財源で手当てを出来るのか、あるいはまた、基金を取り崩さなければならないのか、その辺は状況を見据えながら、その時点で対応して参りたいという風に考えておりますのでご理解を賜りたいという風に存じます。

○議長（杉本邦雄議長）他にありませんか。はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）10頁で2つあります。1つは3目OA管理費の中の19節の負担金。今回、北海道自治体情報システム協議会に払われます809万6千円。これ以外にもまだ、これから北海道自治体情報システム協議会、ここに払うものがどれぐらい発生する可能性があるのか分かれば教えていただきたいと思っております。

2つ目はその下の9目の企画費の中の沼田町コンパクトタウン構想の測量に236万6千円掛かるんですけど、基本計画の策定業務の執行残が175万円あるので、それを流用して残り61万6千円出したいということなんだと思っておりますけれども、その175万円。執行残ということでしたけれども、これは最初から測量か何かのつもりでこれが計画に入っていたのか、そこらのことが分かれば教えてほしいんですが。

○議長（杉本邦雄議長）はい、総務財政課長。

○総務財政課長（栗中一弘課長）まず、自治体システム協議会の今後の負担金が出るかというところでございますけれども、現状、相手業者と話をしている分では、当面、今、情報の切り出しの中ではこれ以上は掛からないといった風な話でございますけれども、ただ、細部に至りまして、これからまだどんどん準備段階が出てまいります。私どもも無いという風に思っておりますけれども、若干出る可能性もなきにしもあらずかなというところでございますけれども、ほぼこの中で賄えるとい

う判断をしてございます。以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、政策推進室長。

○政策推進室長（吉田憲司室長）コンパクトエコタウン構想の残の175万円の関係なんですけれども、先程質問の中でもありました4月と7月の委託契約書。あれが執行致しまして、今契約をしてございます。その残が175万円残って、その部分を差引して合計しますと、61万6千円の補正という形になっているということでございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）無いようですので質疑を終了いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第56号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第12。議案第57号。平成26年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（中野栄治課長）議案第57号。平成26年度沼田町水道事業会計補正予算について。平成26年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成26年9月17日提出。町長名でございます。

別冊の平成26年度沼田町水道事業会計補正予算第2号の1頁をご覧ください。

平成26年度沼田町水道事業会計補正予算第2号。第1条、平成26年度沼田町の水道事業会計の補正予算第2号は次に定めるところによる。2条以降は省略致します。平成26年9月17日提出、沼田町長名でございます。

次に6頁の方をご覧くださいと思います。資本的支出の部でございます。資産購入費でございます。機械器具費68万9千円の増額でございます。この、機械器具費につきましては、来年度の4月より実施されます総合行政基幹システムの変更に伴いまして、水道料金システムで1月より作動確認をする必要があるということで今回補正を出させていただきました。内容につきましては、水道料金の検針用のハンディターミナルとその付属品のバッテリーやシステムへの接続機器を購入するものでございます。以上説明をさせていただきました。ご審議の程、宜しくお願

い致します。

○議長（杉本邦雄議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第57号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

（人 事 案 件）

○議長（杉本邦雄議長）日程第13。同意第2号。教育委員会委員の任命についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（金平嘉則町長）同意第2号。教育委員会委員の任命について。現委員であります青木健治氏の任期満了が平成26年10月17日でありますので、その後任として下記の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によって議会の同意を求めるものであります。

現委員であります青木健治氏につきましては、23年6月から委員をなさっております。教育委員として最も適任者と認め、引き続きお願いしたいということでご提案申し上げます。住所、沼田町字恵比島104番地の66。氏名、青木健治。生年月日、昭和37年3月1日生まれ、52歳であります。

平成26年9月17日提出、沼田町長名でございます。同意していただくよう、宜しくお願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。本案は人事案件でありますので、この際、討論を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本案の討論は省略すること

に決しました。本案について採決致します。お諮り致します。同意第2号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決しました。ここで暫時休憩致します。

16時49分 休憩

16時50分 再開

(日 程 の 追 加)

○議長(杉本邦雄議長) 再開致します。議事日程の追加についてお諮り致します。只今、事務局より陳情4件が追加案件として提出されました。この際、これを日程に追加致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって日程第14、陳情第8号。「給与制度の総合的見直し」に係る意見書提出を求める陳情について。日程第15、陳情第9号。軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを求める陳情について。日程第16、陳情第10号。軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書提出に関する陳情について。日程第17、陳情第11号。国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書採択を求める陳情について。以上4件、日程に追加することに決しました。

(陳 情 ・ 請 願 の 審 議)

○議長(杉本邦雄議長) ここで、陳情の一括議題についてお諮りいたします。この際、陳情第8号から第11号までを一括して議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、陳情第8号から第11号は一括して議題とすることに決しました。お諮りいたします。本陳情4件につきましては、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本陳情4件は委員会付託を省略することに決しました。直ちに審議に入ります。お諮り致します。陳情第8号から第11号は採択すべきものと決してご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第14、陳情第8号。「給与制度の総合的見直し」に係る意見書提出を求める陳情について。日程第15、陳情第9号。軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを求める陳情について。日程第16、陳情第10号。軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書提出に関する陳情について。日程第17、陳情第11号。国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書採択を求める陳情については採択すべきものと決しました。

（日程の追加）

○議長（杉本邦雄議長）議事日程の追加についてお諮り致します。只今、意見案4件、その他1件が追加案件として提出されました。この際、これを日程に追加致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第18、意見案第8号。「給与制度の総合的見直し」に係る意見書（案）について。日程第19、意見案第9号。軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書（案）について。日程第20、意見案第10号。軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書（案）について。日程第21、意見案第11号。国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書（案）について。日程第22、閉会中の所管事務調査の申し出について。以上5件、日程に追加することに決しました。

（意見案の審議）

○議長（杉本邦雄議長）ここで意見案の一括議題についてお諮り致します。この際、意見案第8号から第11号までを一括して議題に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、意見案第8号から第11号は一括して議題とすることに決しました。提出者より説明を求めるところでございますが、この際、説明、質疑、討論を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって説明、質疑を省略することに決しました。それでは、意見案第8号から第11号までを一括して採決致します。お諮り致します。意見案第8号から第11号は原案どおり関係機関に提出することに決定してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第18、意見案第8号。「給与制度の総合的見直し」に係る意見書（案）について。日程第19、意見案第9号。軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書（案）について。日程第20、意見案第10号。軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書（案）について。日程第21、意見案第11号。国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書（案）については、原案どおり関係機関に提出することに決しました。

（閉会中の所管事務調査の申し出について）

○議長（杉本邦雄議長）日程第22。閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題と致します。お諮り致します。本件は、常任委員会が調査終了までの閉会中の所管事務調査の申し出であります。この際、説明を省略し、許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本件は許可することに決しました。

（閉 会 宣 言）

○議長（杉本邦雄議長）以上で、本定例会に付議された案件は全て終了致しました。これにて平成26年第3回沼田町議会定例会を閉会致します。ご苦勞様でした。

16時56分 閉会